第 4 号

平成26年12月15日(月) 午前10時開議

○ 議事日程(第4号)

- 1 一般質問
- 2 議案第42号 平成26年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結 について
- 3 議案第43号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)
- 4 議案第44号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)
- 5 議案第45号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 6 議案第46号 平成26年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)
- 7 議案第47号 町道路線の廃止について
- 8 議案第48号 町道路線の認定について
- 9 議案第49号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第50号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第51号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第52号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定 について
- 13 発委第11号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第53号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)
- 15 議案第54号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第2号)
- 16 議案第55号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 17 議案第56号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 18 議案第57号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 19 議案第58号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 20 議案第59号 平成26年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤	弘	君	9番	黒	岩	浩	-	君
2番	望月貞	明	君	10番	徳	竹	栄	子	君
3番	西 宗	亮	君	11番	湯	本	市	蔵	君
4番	田中	篤	君	12番	小	渕	茂	昭	君
5番	布施谷 裕	泉	君	13番	山	本		三	君

6番髙山祐一君14番小林克彦君7番髙田佳久君15番渡辺正男君8番山本良一君16番児玉信治君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長 竹節義孝君 町 長 小 林 副 央 君 教育委員長 育 長 村 上 温君 教 佐々木 正 明 君 総 務 課 長 危機管理室長 会計管理者 花岡佳昭君 内 田 茂 実 君 税務課長 健康福祉課長 大井良元君 成 澤 満君 農林課長 観光商工課長 生 玉 一 克 君 藤澤光男君 建設水道課長 教育次長 渡辺千春君 柴 草 隆 君

消防課長阿部好徳君

-158-

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

会議に入る前に申し上げます。

本日の議事日程はお手元に配付してありますとおり12月11日の議会運営委員会に町側から9件、議会側から1件の追加議案等の提出がありました。後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いいたします。

1 一般質問

議長(児玉信治君) 議事に入ります。

これより日程に従い、11番から14番までの一般質問と、議案の審議を行います。

一般質問を続行します。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

2番 望月貞明君の質問を認めます。

2番 望月貞明君、登壇。

(2番 望月貞明君登壇)

2番(望月貞明君) おはようございます。

望月貞明です。

昨日、衆議院選挙が行われ、与党、自民・公明が議席の3分の2を制する勝利をし、引き続き安倍首相が政権を担うことになりました。事前の世論調査にあった与野党伯仲の議席数が望ましいとする国民の感情とは正反対の結果となりました。これは、小選挙区制が持つ特性で、小選挙区ではわずかな票差が拡張され、与野党伯仲状況が生まれにくい制度となっております。今回の選挙で国民は経済を優先したように思います。アベノミクスが大方の国民から期待を持って捉えられた結果と感じました。その他の政治と金、原発、安保、防衛問題はマスコミが話題にするほど大きな争点にはならなかったようです。いずれにしても、アベノミクスはこれからが正念場であります。第三の矢、成長戦略、デフレ脱却、地方創生に向け、ぜひ政策を実現していただきたいということを念願しまして、通告書に従い一般質問を行います。

- 1、人口減対策について。
- (1) 平成22年に平成32年の町の人口目標を1万3,000人に設定した理由と現在の見通しはどうか。
 - (2) 若者定住事業等の人口対策の評価はどうか。また、新しい施策は。
 - 2、自主防災組織について。
 - (1) 自主防災組織の強化育成の取り組みは。

- (2) 地域別、災害別に住民の避難等の対応行動は周知徹底されているか。
- 3、草津白根山の警戒レベルについて。
- (1) 白根山の警戒レベル2引き上げに伴う町観光への影響は如何か。
- (2) 警戒レベル変更の要件と今後の見通しは。
- 4、ポスト有線放送について。
- (1) 有線放送に代わる住民への防災情報等の伝達手段は明確になっているか。
- 5、駅周辺整備について。
- (1) 湯田中駅周辺の整備構想 (ビジョン) などがあればお示し願いたい。
- (2) 案内看板などの言語表記は十分か。
- 以上、再質問は質問席にて行います。

議長(児玉信治君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 改めて、おはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の人口減対策について、第5次総合計画の中でも最も重要な課題であります。 2点のご質問につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の自主防災組織に対する質問ですが、消防団員不足などから自主防災組織に重点を置いてまいりましたが、1年交代も多く、新年度から機能別消防団を新たに組織し、地元在住のOBの第一線復帰により、充実してまいりたいと思っております。

詳細につきましては、危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の草津白根山の警戒レベルについてのご質問ですが、6月3日の草津白根山のレベル引き上げに伴い、志賀草津道路の通行制限がかかるなど、観光面に影響があり、素早い機会の周知やホームページ、フェイスブックの掲示によりまして、最小限の減少にとどめることができたのではないかと考えております。今まで草津町の好意で、長野県より早く情報をいただいておりましたが、11月4日、草津町の黒岩町長にお願いし、次年度より山ノ内町、草津町とも草津白根火山連絡協議会の加入を要望し、ご了承いただき、直ちに11月7日、県危機管理室にその旨をお伝えしてご了承いただいたところでございます。今までの草津町のご厚意の情報でしたが、今後はメンバーとして情報網が整備されるものと思っております。

詳細につきましては、(1)は観光商工課長を、(2)は危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、4点目のポスト有線放送についてのご質問につきましては、布施谷裕泉議員にお答え したとおりでございます。

次に、5点目の湯田中駅周辺整備構想は、以前から何度も町、地元湯田中区、長野電鉄が一緒になって検討してきた経過がありますが、いろいろと構想はありましたが、結果として駅舎

の化粧直しと路面整備を行うことで今日に至っております。町といたしましては、鉄路の玄関口として町で駅の案内所や待合室の整備、トイレの改良整備など、それぞれの工事が完了しております。その後、町も長野電鉄でも特に検討をしてはございません。

(2) の案内看板の言語表示につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。以上でございます。

議長(児玉信治君)総務課長。

総務課長(内田茂実君) おはようございます。

それでは、人口減対策について2点のご質問をいただいております。

まず (1) としまして、平成22年に平成32年の町の人口目標を1万3,000人に設定した理由と現在の見通しはというご質問でございますが、第5次山ノ内町総合計画基本構想の将来フレームで1万3,000人としております。これは、平成22年に国立社会保障・人口問題研究所が推計でいたしました数値をもとにした平成27年度の住民基本台帳での人口でございまして、27年度につきましては1万3,213人でございます。これは当時のデータで外国人を含まないものでございます。平成32年では1万2,048人というデータになりました。この減少曲線を効果的な施策展開をもって緩やかにすれば1万3,000人は実現可能との判断をしたものでございます。

人口推計には自然動態と社会動態を加味する必要があります。中でも自然動態を左右する大きな要素は出生数です。町内における近年の出生数減少傾向を踏まえ、設定した平成32年の人口目標1万3,000人は大変厳しいラインでありますが、必要な施策を講じてまいりたいと考えております。

次に(2)でございますけれども、若者定住事業等の人口対策の強化はどうか。また、新しい施策はとのご質問でございますが、人口増に直結する大きな要因は出生数でありますが、なかなか特効薬というものは見当たらないものでございます。子どもを生み育てる環境づくりや財政的な支援を行ってまいりたいと考えております。

なお、現在行っている定住促進住宅改修工事事業等補助事業、空き家活用改修等補助事業、空き家情報提供事業、若者定住促進家賃補助事業、奨学金貸付事業やがんばる農業奨励金支援事業、福祉医療費の支給など、人口減対策事業についてはそれぞれ一定の効果を上げているものと総括しておりますが、今後も空き家バンクへの登録件数をふやしていく方策とともに、ふるさと回帰センターなどが首都圏で開催するセミナーや住宅相談会などに積極的に参加してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) それでは、2番目の自主防災組織について2点のご質問でございます。

まず(1)としまして、自主防災組織の強化育成の取り組みはというご質問でございますが、 現在消防課で機能別消防団員制度の導入を検討しているところでございます。この機能別消防 団員は自主防災組織の中核を担っていただくことになりますので、組織の実効性の強化が図られるものと考えております。また、赤い羽根共同募金の安心安全まちづくり活動支援事業、自治総合センターのコミュニティー助成事業や町の補助金交付要綱による補助を防災資機材の購入や啓発のための手法、作成について積極的に活用していただきたいと考えております。

(2)の避難所の行動についてですが、防災計画を見直し、避難行動等を示した災害に備えてというパンフレット、また町内の危険箇所などを表示した防災マップを作成し、全戸に配布しておりますが、周知が不十分であるということは認識をしてございますけれども、自主防災組織と連携しながら実効性のある訓練や講習会を実施して、皆さんに防災に対する意識を高めていただき、適切な避難行動をとっていただくように、町と連携しながら、町と自主防災組織、あるいは区とを連携しながら進めてまいりたいと考えております。

3番の(2)の警戒レベル変更の要件と今後の見通しはというふうな状況でございますけれども、草津白根山の噴火警戒レベルは、気象庁が草津町、中之条町、嬬恋村などの地元自治体等で構成する草津白根山防災会議協議会と調整して設定しております火山性の地震の数や、山体、山の状態の膨張現象などのデータに基づき決定や変更がされておりますので、今後の見通しはなかなか難しいところでございます。しかし、いち早く情報を得ることができるよう、火山の地元自治体で組織する草津白根山防災会議協議会に町から参加を要請したところ、ご了承いただいたということでございます。これは先ほど町長のほうからあったとおりでございます。来年度協議会の一員として、草津町等と連携を密にしながら、住民、観光客の安心安全に努めてまいりたいと考えております。

なお、長野県につきましても協議会に入る方向で、現在群馬県と調整しているということで ございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) おはようございます。

それでは、3番の草津白根山の警戒レベルについての(1)白根山の警戒レベル2に引き上げに伴う観光への影響はいかがとのご質問ですが、6月3日の草津白根山のレベル引き上げに伴いまして、志賀草津高原ルートが6月3日午後6時から6月13日午前9時まで通行どめとなりまして、その後も夜間通行どめの制限がありました。これによりまして、日帰り観光客に大きな影響があり、特に道の駅北信州やまのうちでは、通行どめの期間には大きく売り上げが減少しました。宿泊客については、大きなキャンセルはありませんでしたが、若干の影響はあったと思われます。

観光商工課としましては、案内看板の設置等素早い対応により、大きな混乱はなかったと考えております。

続きまして、5番の駅周辺整備についての(2)案内看板などの言語表記は十分かとのご質問ですが、駅構内に関しましては、長野電鉄がバス乗り場やトイレなどの案内表記を英語、韓

国語、中国語で表記をしております。駅周辺につきましては、日本語もしくは英語の表記を行っており、多言語による表記は行っておりません。

過去の議会でもご指摘をいただきましたとおり、近年外国人観光客が湯田中駅から地獄谷野猿公苑までの間を歩いて行き来をしております。そのほかにも町内各地にさまざまな国から外国の方がお見えになっております。観光商工課で整備する案内標記につきましては、当面英語と観光庁等の国が推奨しておりますピクトグラムで標記をあらわすもので整備を行ってまいりたいと考えています。

なお、設置場所等については外国人の観光客の皆さんの目線で設置をするよう、実際に訪れた外国人の皆さんに町の印象や看板のわかりやすさなどをインタビューをし、整備に反映させていきたいと考えております。これにつきましては、湯田中駅のボランティアガイドの皆さんの協力を得て進めたいと考えております。

以上であります。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) それでは、順番に再質問させていただきたいと思います。

最初の人口減対策でございますが、来年は5年に1回の国勢調査が行われる予定でございまして、平成22年の国勢調査を基準にすれば、山ノ内町の平成26年10月1日の人口は1万2,763、これは国勢調査を基準にした数字であります。になっています。平成25年は1年間で人口が205人減少しておりまして、そのうち自然減が136、社会減が69、うち県外が46となっている。人口減少が進んでいることを実感するところであります。

議長(児玉信治君) 望月議員にお願いします。

マイクを有効に使用してください。

2番(望月貞明君) はい。

大正9年の国勢調査によりますと、町の人口は1万2,619で、その後ふえ続けまして、昭和30年にピークの2万418人を記録し、その後減少に転じ、本年10月に大正9年に近い人口の1万2,763となっております。しかし、世帯数は比較しますと大きく違っておりまして、昔は2,540で同居家族は5人。今は4,604世帯で同居家族は2.8人と半減しております。昔と今とは価値観、家族のあり方が非常に変わっている折、これが少子化の原因になっているのかなというふうに思われます。

ここは4年間の町の人口動態、自然減が年平均137人、社会減が年平均120人と、出生数は年 平均64人前後で推移している。自然減をゼロにするには出生数を200ぐらいにしなければならな いことになりますけれども、人口目標から出生数の目標を設定するとしたら、どのくらいが適 当かと思いますか。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) すみません、今の質問の内容をもう一回お願いしたいんですが。 議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。 **2番(望月貞明君)** 人口目標から年出生数の目標を設定するとすれば、どのくらいが適当か。 議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 大変難しいご質問でございますけれども、今1万3,000人というふうな人口設定からいきますと、今議員さんがおっしゃったように200人ずつ今まで平均で落ちてきてございますけれども、そうするともう出生数が自然動態と考えますと200人の方がお亡くなりになっているということになりますと、自然動態の減少が今の人口減の要因をかなり大きく引きずっているというふうに私は今考えておりますので、社会動態についても確かに昔よりも減ってきていると、マイナスの現象が減ってきているという形になりますと、出生数についてはこれ以上の減らさないという形になりますと、本当は200人、今おっしゃったように200人の出生がベストかなと思いますけれども、どうしても今60人ぐらいの毎年出生でございます。今11月末現在だと39人ということでございますので、大体少なくともやっぱり半分は、100人ぐらいは出生の数があればなというふうに考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) そのためには若者人口というのはどのくらいというふうに考えますか。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 具体的な数と言われてもちょっと私もすぐお答えはできませんけれども、今の人口の関係での動向をちょっとみますと、やっぱり人口問題研究所あるいは先ほどのこの前の国のほうの関係での消滅自治体という形の中で、20代、30代の若者の世代の女性の方の減少が非常に大きいというふうな状況の中で、20代の女性については、一応動向的に見ますと21年からことしの26年4月1日現在の関係でいきますと、女性でいきますと20代が16.83%、30代の女性が18.41%の減、特に男性の20代の減少も大きくて19.54%、30代が20.60%という形でございますので、何人と言われてもちょっと難しいところがございますけれども、ここのやはり言われている20代、30代の町のほうで生み育てられていく子どもたちを主に中心になって頑張っていただける20代、30代のこういった若い世代の方に、少なくとも今よりも減少が半分ぐらいになるように、何とか観光と農業の活性化、あるいは広域的な取り組みというところを踏まえて、今後考えていく必要があるんではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) この前の先日の一般質問の中で、町外からの I ターンですかね、という方が転入の方が4名いらっしゃったというように聞いておりますけれども、その方は年代はどのくらいで、職業はどんな方でしたか。

議長(児玉信治君)総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えします。

一応、今年度については4件ということで、その家族構成については、ちょっと私のほうで

まだ細かいところは捉えてございません。以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) 2014年8月に内閣府から発表されました都市住民の農山漁村に関する世論調査によると、都市住民の農産漁村への定住願望が31.6%となっておる。前回調査2005年よりも11ポイント増加しました。年代別で見ますと20から29歳が38.7%で最も多く、こうした若年層で田舎の暮らし願望が高まっていると見られております。しかし、定住に必要なこととしまして、1、医療機関が必要としているのが68.7%、2番目として、仕事があるということが61.6%、家屋、土地が安く購入できるが47.2%を条件に上げております。仕事についてですが、医療機関は存在すると思いますので、仕事についてですね。農業について、農村回帰志向が強い人は農林業に従事したい人が多いのではないかと思われますので、例えば耕地面積や農業生産施設規模、町のですね。それから規模から農林業人口というのはどの程度拡大する余地があるか、お願いしたいと思いますが。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) お答えいたします。

先日もお答えしましたとおり、個別営農調査等を実施しておりまして、農地の状況を今現在 把握しておるところでございますが、それによっても変わると思いますが、町とすればお答え したとおり、里親制度等の充実を図り、Iターンの方を募集し、町に定住していただくように 努力していくつもりでございます。

以上です。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(**望月貞明君**) 平成22年の国勢調査では、第1次産業の人口が1,883名、就業人口ですね。 平成17年は2,051名でありました。それより現在多分減っているかと思いますけれども、新規の 就農者を対象に里親制度というのを行っているというのを伺いましたけれども、現在研修生と いうのはどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) 今現在は研修生はおりません。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) じゃ、受け入れる農家さんが何名、何件いらっしゃいますか。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) 今現在は2件でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) そうすると、あと例えば受け入れられる、新規に農家がふえる余地というのはどのくらいと考えておられますか。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) 現在今各地区で行っております人・農地プランの中では、あと5名の方にご協力をいただいて登録をお願いしたいというふうに今考えております。 以上です。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) 地域おこし協力隊というのがありますけれども、これの定着率は地元定着率は60%と非常に高いといわれておりますけれども、まちによっては県外ですが、隊員を14名というところもあるそうであります。山ノ内町は現在1名で、もう一名観光の関係の方を協力隊員とするというようなお話を伺っておりますが、農業関係ではそういう受け入れるというような考えはございますか。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) 今現在須賀川地区の関係で1名お願いをしておりますが、農業関係では今後については今のところはまだ考えておりませんが、また関係者と協議をしていく中で、ご要望があればまた考えていきたいというふうに思っています。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) これについては町長はどのようにお考えでしょうか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 現在1名でなくて2名おられます。1名は農林課、1名は教育委員会、こういうふうになっておりますけれども、主に今農林課長が申し上げましたように、須賀川地区の再熱モデル事業で地域おこしということで須賀川地区のほうを担当し、もう一名はユネスコエコパークの関係で教育委員会でESDで、学校のタブレットとかそういう物の推進に当たっておりますので、今後またできればうちのほうでは観光関係を考えていきたいなというふうには思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) 平成22年の国勢調査によりますと、就業者が7,587のうち自宅で従業する人は2,787人、町内への通勤従業者が2,310、町から町外に通勤している人は2,395人と推計されます。町の第2次、第3次産業の就業数は5,630人と思われます。このうち町内従業者は3,935人ぐらいと推計されております。町内の観光産業就業数の拡大の目標というのはございますか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

拡大の目標という数値については、今のところ特に定めてはおりませんけれども、雇用の確保、拡大ができるように取り組みは行っていきたいと思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) 兼業農家や勤務世帯におきましては、若者は通勤圏によい職場がないと学

校を卒業してふるさとには戻ってきません。先般、日本無線が東京から長野市に移転するとの 報道がありまして、1,000人規模が転勤するというようなことでございます。定住自立圏の協定 の中では、中野市と企業誘致するというようなことになっていたと思いますが、これに関する 動きといいますか、そういう物はございますか。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

まだ、そういう動きはございません。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) じゃ、そのような働きかけはございますか。町長、いかがですか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 特にしてはございません。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) 町のホームページの中に空き家バンクには定年退職者向けの紹介になっていたかと思いますけれども、町は若者定住促進という形でも進めておりますが、これはどちらに焦点を当てているか。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 広い意味でそういった移住定住者を求めるということですので、気持ち的には若い世代の方がお子さんをお連れになって町のほうに来ていただくというふうな形の中で、ふるさと回帰センターのほうに職員をそういったセミナーのほうに、あるいはフェアのほうに行くと、やっぱり若いお子さんを連れた女の方、主婦の方が来て、そういったお話もされるというふうな状況でございますけれども、いろんなところは両方の形の中で進めていくという形でございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) ホームページの空き家バンクの掲載というのは非常に少ないと思うんですが、空き家の数と比較して何%ぐらいでしょうかね。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

空き家の数というのは、空き家という状況がどういったところが空き家になっているかというのは、少し完全にちょっといろいろとわからないところもございますけれども、今現在で空き家バンクに入っている件数について5件というところでございます。ただ、広報等にも空き家登録をバンクに登録をお願いをする広報も伝言板あるいは広報紙のほうに出してございまして、何件か今調査をかけているところでございます。ここら辺については抵当権の関係、あるいは相続権の関係、あるいはその他以外の権利関係等を少し見させていただいて、何でもいい

というわけでは行きませんので、安心してやっぱり空き家情報を求めてこられる方に対して提供できるという条件を整えたところでバンクに載せるというふうな形で今進めております。 以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) その後、若者定住には今仕事と家屋といいますか、家ですね、そういうののほかに子育て支援が重要になってくるかと思いますが、山ノ内町では保育料がこの次の段階で値下げされるというようなことになっておりますが、近隣市町村と比較して、差別化してそれをPRしていかないと、なかなか同じ通勤圏にあると隣の市町村に移ってしまうという傾向が見られますので、ここら辺のPRをもっと積極的に行っていくべきではないかと思いますが、いかがですか。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

PRについてですけれども、広報等でやっていければと思っておりますけれども、一番いいのはそれぞれママ友、もしくは親御さんから外へ出られている方々にこういう制度があるよ、これだけ安いよということを言っていただければ、より効果があるかなとは思っております。なかなか文字というのは、書いてあっても見ていただけない部分が多うございますので、またその辺もご協力いただければ大変助かると思っております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) 若者定住を進めるには、いろんなことがありまして、さまざまな施策を総合的に進めなければならないというふうに考えます。そういうことを総合的に進めるためには、例えば若者定住促進課というか、そういう別個の係が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 総合的に判断して、また対応してまいりたいとは思っておりますけれども、 いずれにせよ、町では自然だとか温泉だとか、そういったことを売りにしながら、働く場所、 それから住宅、福祉や教育の充実、こういったことを総合的に判断し、対応していきたいと思 っておりますので、もう少しそこら辺については直ちに課とか係を設けるということについて は、まだ考えてございません。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) いろいろと難しい問題がございますけれども、総合的にはやはり設置すべきというふうに考えます。

続きまして、自主防災組織について質問させていただきます。

神城断層地震がございましたけれども、建物にはあれだけの被害があったにもかかわらず、 死者が一人も出なかったということで、その原因の一つが災害弱者に誰が誰を確認をとるかと いうことが、行動が明確になった点が指摘されております。これは防災マップに記入されて、 弱者支援や避難ルートが記入できるようになっているということでございました。

町の現在防災マップというのが大きなのがございますけれども、区単位でこれを拡大して配 布できないかというふうに思いますが、ここについてはいかがでしょうか。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) お答えいたします。

防災マップについては、逆に縮小したこの版に入れているというところもございますので、 そのような形で、もうちょっと拡大あるいは航空写真で入っているものがございますので、そ ういうものについて提供して、もっとはっきりとしたものができるのかなというふうに思って いますので、そのことについてもあわせて今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) 先日の一般質問の回答の中で、防災パンフレットといいますか、災害別の 避難行動とか、とるべき行動をイラスト等で記述したガイドブック、こういうものも他市町村 では発行されておるわけでございますが、こういうものもふだんから見たり、また折に触れて 防災訓練等で活用したらどうかと思いますが、これについては発行する、したいというような お話がございました。改めてお聞きします。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) お答え申し上げます。

今度は機能別消防団員等の関係で、今消防課のほうで取り組んでいただいておりますので、 そういったものも一緒に含めて、この前の総務常任委員会さんのほうで各自主防災組織等の懇談会を、意見交換をさせていただいたときも、自主防災組織のほうから自主防災組織としてのマニュアルみたいなそういったものが欲しいなというふうに言われている部分がございますので、そういうのをあわせて行動、基本的にはこういう行動をとっていただきたいとか、こういう形の中で避難所のほうに来てほしいと、あるいは避難所生活はこんなものです、こういう形ですよというふうな形をできるような、基本的なものを作成できればというふうに思っております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) そういうこともまた要望しておきたいと思います。

次に、自主防災組織には、先ほど回答ございましたが、機能別消防団員が一応自主防災組織のリーダーになっていただくというような形だと思いますが、これについては講習会といいますか、そういうものはどの程度やられるか、また機能別消防団員以外に区の役員さん、区長さん等は忙しくて大変かと思いますので、協議員さんとか、そういう人たち、次期区長になっていかれるような方たちも、そういうリーダーの訓練はされるかどうか、そこら辺をお聞きした

いと思います。

議長(児玉信治君) 消防課長。

消防課長(阿部好徳君) お答えします。

一応機能別消防団員制度につきましては、あくまでも機能別消防団員は自主防災組織への指導助言ということに一応定めております。

ですから、平時においての訓練等においては、機能別消防団員が自主防災組織の皆様方に指導をするということで今考えているところであります。

以上です。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) その機能別消防団員の訓練は別ですが、通常の役員さんへの講習というのはどのように考えますか。

議長(児玉信治君) 消防課長。

消防課長(阿部好徳君) お答えします。

各地区でもそれぞれ取り組みは違うんですけれども、要望があればやはり機能別消防団員、 また区の自主防災組織の皆様方に、先ほども話に出ておりますけれども、災害の種別によって 避難方法等をそれぞれ消防団、自主防災組織が一緒になって講習会、要請があれば地元のほう に行って講習をするつもりでおります。

以上です。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) 続きまして、次の草津白根山の警戒レベルについてお尋ねしたいと思いますが、御嶽山の噴火では、山頂付近にいた多くの登山者が犠牲になりましたが、過去に同程度の噴火があった草津白根山につきまして、レベル2は火口から1,000メートルが立入禁止と、レベル3は2キロメートルが立入禁止と。この場合に影響を峠付近までは及ばないと思われますが、これについてはいかがですか。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) お答えいたします。

現在レベル2ということの中で、1キロの範囲という形でございます。

渋峠のホテルのところが大体2.5キロぐらいかなというふうに思っていますので、仮にレベルが上がったとしても、まだということはないんですけれども、このレベル的には2.5キロという形でございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) 御嶽山のように急に異変が起きた場合の伝達経路といいますか、方法とい うのは確立されておるのでしょうか。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) お答えいたします。

今先ほども申し上げましたとおり、ことしのレベル1からレベル2に上がったときに、そこの今の草津白根山防災会議協議会の草津町のほうから直接町のほうに入ってきているという状況でございまして、実は国道292号線というのは、もちろん要は建設事務所関係、長野県の土木部の北信建設事務所の関係でございますので、町のほうも情報が入ってきても、それに対して何の手だてもできないというところがございます。ですから、逆にこちらのほうから入ってきてレベル2に上がりましたけれども、上がって通行制限になりますよという形の中で、逆に建設事務所のほうにお知らせをして、確認をするという状況の中で、まだ中之条の砂防のほうから連絡が入ってきていないとかいう形もございましたので、今後、先ほど町長からもございましたとおり、今度この草津白根山防災会議協議会のほうに町のほうも入らせていただいて、同じ情報を共有するというふうな形の中で、一刻も早く住民の皆さん、あるいは観光客の皆さんに情報を伝達できればというふうに考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) それの連絡協議会というのは、定期的に開かれておるところでございますか。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) 通常の場合、何もなければ年1回という形でございますので、今のところは1回と、レベル2で今のところは安定、レベル2で安定しているというのはちょっと不自然かもしれませんけれども、レベル2の状態で比較的、火山性地震も少ない状況で今推移しているという状況でございますので、1回という形になるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) それでは、レベル2から引き下げるとすれば、その次のときの協議会で引き下げが決まるということという理解でよろしいですか。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) 多分これ気象庁のほうとの関連もございますし、専門家も交えた そういった専門的な要は状況の中でという形になりますので、そこら辺はちょっと私のほうか ら細かいところはちょっとわからない状態でございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) 登山者とかスキーヤーへの伝達方法というのは確立されておりますか、異変があった場合ですね。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) お答えいたします。

火山の噴火が水蒸気爆発とか、そういった形の中であった分については、このところは実際にまだリフト会社と索道会社と細かいところをしっかりやっぱり詰めなくてはいけないかなというふうに思っていますので、今のところは索道会社等に連絡をして、索道会社のほうからスキー場のほうのマイクというか、スピーカーを通して状況をスキーヤー、観光客の皆さんにお伝えをするというふうになろうかと思いますけれども、そこら辺、今後索道関係者と協議を詰めていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) 続きまして、有線放送の後のことでございますが、デジタル行政無線とそれの受信機を個別に配布するというお考えのようでおりますが、これについてはよろしいんですか。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 有線放送の関係につきましては、今防災無線がアナログで電波が飛んでございますので、それをデジタル化にするというふうな、要はこれは総務省のほうからもう既に来ている話でございます。それに合わせてその情報を戸別受信機によって各家庭で受信をしていただくと。これはまだ大枠のほうの形でございまして、まだ細かいところまで詰めている話でないので、今のところはそういった想定の中でのお話ということでお願いしたいと思いますけれども、そういった戸別受信機で受信をできるというふうに考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) それについては、財政的というか、金額的な負担割合とか、そこら辺は詰めてございますか。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

一応防災無線の関係の予算が3億ぐらいになるかなというふうにはなっておるんですけれども、全部有線のデジタル化が含まれれば5億とかいうふうな概算は出ているんですけれども、その中で防災無線の関係については、ある程度起債等の関係も使いながら、あるいはやろうかなというふうに考えておりますけれども、戸別受信機、これは今約4,700世帯とか4,800世帯とかいうところで、全戸に配布をするという話の中でいくと、今ちょっと県のほうとも話はしてきてはいるんですけれども、そういった1人1台を買う費用については、過疎債は充当できないというふうに、今のところはそんな回答が来ているもので、今有線放送の基金が約1億9,000万ちょっとありますので、その基金につきましても、今担当のほうで有線放送柱の撤去、それからケーブル線の撤去、これは町のほうに張りめぐらされているもので、その辺の撤去費の関係、それから保健センターの1階のところにある有線放送室の中に入っている交換機の廃棄処

分等々を考えて、できるだけ安価な状態で、売れるようなら売っていくと。だから、有線放送のケーブルも鋼線ですので、銅でできていますので、ある程度売るような方法の中で資金をできるだけ温存しながら、その分について戸別受信機のほうに回すことができればなと、今のところはそういうふうな大枠の考え方を持っております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) そのほかに、防災情報の発信につきまして、地元を離れるとわからないというところが有線放送、デジタル無線受信機についてもある契約者との携帯にメールを送るという方法もありますけれども、これについてはいかがですか。

議長(児玉信治君)総務課長。

総務課長(内田茂実君) 今やっている分については、有線放送以外にエリアメールというのがあるんですけれども、これはエリアメールについては、ここから長野のほうまで行ってしまうと、エリアメールのところから外れていってしまう。だから、逆にいうと長野のエリアメールが入ってきてしまうという関係もあるので、だから、そういった町内の中にいる場合にはそういった町内から発しているドコモ、au、それからソフトバンクのほうも今、じきできるかなと思うんですけれども、そういったところの中は網羅できるもので、そうすると今後登録をしていただいた中で、今山ノ内でこういうふうな災害が発生しかけているというふうな、要は準備情報とか、そういうものを発信するというところについては、まだちょっとそこまでは考えてございませんけれども、最終的な総合的に考えれば、そういったものも考える必要もあるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) ぜひそれを検討していただきたいと思います。

続きまして、駅周辺整備です。

湯田中駅から三社方面に向かったところに、湯河原におりる階段があるんですけれども、そのちょっと行ったところにスペースがありまして、道路脇に。そこで絵を描いている人がいらっしゃいました。そこからは志賀高原の方面がきれいに見える、眺望がよい場所でありました。そこはそれとしまして、町有地で駐車場がありますね。町が貸している、よその喫茶店とかに貸している駐車場があって、その向こう側、崖側が今は入れないんですけれども、そこには空きスペースがありまして、そこのところにそういう、そこは多分眺望がいいと思いますので、そこら辺に景色を見るための展望的な施設が、施設ということもないですけれども、簡単なフェンスを張って鳥瞰図といいますか、山の名前を書いたり、そういうようなものがあればいいかなというふうに思ったんですが、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

ちょっと今望月議員がおっしゃっている場所がよくわからないんですけれども、もしその眺望がきくような場所であれば、町の所有地であれば、そういったことも関係課とちょっと研究はしてみたいと思います。

以上です。

議長(児玉信治君) 2番 望月貞明君。

2番(望月貞明君) 場所的には町有の駐車場だと聞いております。その崖側です。だから、フェンスが張って今は絶対に入れないようになってはいます。

ちょっと蛇足ですが、その横に駐輪場というのがありまして、これは長野県のものですかね、 長野県と書いてありますけれども、その駐車場と駐輪場の間には何か草がほけておりまして、 ぼうぼうとなっているんですが、これの所有と管理はどんな、どこでしょうか。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) そのスペースが、ちょっと私も具体的に公図等できちっと見たものではないと思うんですが、わからないんですけれども、町か長野県かというところでございますけれども。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 制限時間となりましたので、2番 望月貞明君の質問を終わります。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君の質問を認めます。

12番 小渕茂昭君、登壇。

(12番 小渕茂昭君登壇)

12番(小渕茂昭君) 12番 小渕茂昭です。

昨日は第47回衆議院議員総選挙が実施をされました。皆さん、ご存じのとおり、今衆議院選挙は大義がない等の話もあったんですが、何においても安倍総理大臣の大作戦勝ちでありまして、600億からのお金持ちが勝手にやったという評価が強いんじゃないかと。その結果、非常に悪い投票率で戦後最悪、52%、私どもも隅っこの一角におるんですが、政治不信にならないように、政治から逃げられないような魅力の施策、行動をとらなければならないと、そんな反省をしたところでございます。

3月の一般質問でも、町の選管に対して投票率を要望をかけておいたんですが、残念ながら 今のところその経過が報告をいただいていないのが、非常に寂しいなという考えを持っておる 昨今でございます。

それでは、通告書に従いまして質問を申し上げます。

- 1、町のイメージづくりの方策は。
- (1) 安心・安全で住みやすいまちづくりとは。
- (2) 要望に対するスピード感の自己評価。
- (3) ふるさと町歌を作るべきと思う。

- (4) ご当地ナンバー登録を進める考えは。
- 2番、保育園大改修工事にあたり。
- (1) これは「よませ」が落ちました。よませ保育園改修工事の進捗状況は。
- (2) 立地条件を活かした受け入れ推進をする考えは。
- 3、雪害への準備体制の強化を。
- (1)除雪エリア及び指定業者の状況は。
- (2) 2月豪雪から得た教訓とは。
- 4、農業ブランド化への進め方は。
- (1) 全国的レベルの位置付けと方策は。
- (2) 販売額増はどう進めたか・結果はどうか。
- (3) 町ホームページの更新はなぜされないのか。
- (4) 農林業センサスの目的と活用は。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(児玉信治君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 小渕茂昭議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の町のイメージづくりとのご質問でございますが、来年町制60周年を迎えますことから、第5次総合計画を基本とし、恵まれた自然を生かし、自信と誇りの持てる郷土づくりを目指してまいりたいと思います。

4点のご質問につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の保育園の大改修工事についてのご質問でございますが、昨年ほなみ保育園の耐震大規模改修を行うときに、一つの目玉として、自然エネルギーで太陽光発電で賄うということで導入しましたけれども、国県のほうのいろんな考え方がございまして、町独自ということで、当初補助金のもらえる予定であったんですけれども、それが残念ながらもらえませんでしたけれども、単独で導入させていただきました。ことしもよませ保育園も同様にと思っておりましたけれども、既存施設での老朽化、あるいはそういったいろんな課題がございましたので、園庭の芝生化をご提案申し上げましたところ、地元の保護者の皆さんを初めとして大変喜ばれました。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3つ目の雪害につきまして、住民生活、産業振興、また交通安全に直結する大変重要な課題と考えております。この冬に向けて関係する皆さんと調整し、万全な体制で臨みたいと考えております。

(1) については、建設水道課長からご答弁申し上げます。

また(2)につきましては、田中議員にお答えしたとおりでございます。

続きまして、4点目の農業のブランド化の進め方とのご質問でございますが、(1)の全国レベルの位置付けと方策につきましては、当町の果物については生産量は多くないものの、品質につきましては、11月20日から21日、JAと一緒に大阪、神戸、奈良の市場関係者、仲卸業者、スーパーに伺ったところ、大変高い評価をいただいております。これは今まで例年どおり、昨年もそうでしたし、一昨年もそうでございましたので、非常にうれしいことだと思っておりますし、もちろん首都圏の東一、三越、伊勢丹等のところでも同じような評価をいただいております。

中でもリンゴにつきましては、東京や大阪の有名百貨店で長野県産サンふじ(志賀高原)と 産地を表示していただいており、価格も高値で販売されておるなど、ブランド化が図られてい るものと思われます。このリンゴに対する評価が他の果樹や農産物に対する評価も底上げして います。今後ユネスコエコパークの移行エリアの設定を契機として、引き続きリンゴ、桃、ブ ドウ、プラムなどブランドマークを出荷箱に表示し、さらにはブランド化を推進してまいりた いと考えてございます。

(2)、(3)の質問につきましては農林課長から、(4)については総務課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) それでは、町のイメージづくりの方策はということで、4点ご質問をいただいております。

まず、安心・安全で住みやすいまちづくりとはとのご質問でございますが、豊かな自然との 共生を図るため、自然災害対応や環境への配慮が必要であります。また、子育てしやすい環境 づくりを進めるとともに、高齢者や障害者の皆さんに配慮した、生き生きとした地域コミュニ ティーが形成されているなど、安心安全で住みやすいまちづくりを進めるために、第5次総合 計画を着実に推進してまいりたいと考えております。

また、国際的な観光資源ということの中で、スノーモンキーがある町として、外国の観光客の方々にも安心安全を実感していただくことが、町のイメージづくりに直結するものと考えているところでございます。

次に(2)要望に対するスピード感の自己評価についてのご質問でございますが、土木懇談会や行政懇談会などの機会から、要望が多く寄せられます。予算の範囲内で対応可能であれば、でき得る限り早目の対応とし、予算がない場合であっても緊急性、重要性から勘案し、補正予算としてまいりました。しかし、要望の中には優先順位など、対応できなかったものもあるわけでございます。諸条件の解決が必要で、時間を要する案件などもあることをご理解をいただきたいというふうに思っております。

次に(3) ふるさと町歌を作るべきと思うとのご質問でございますが、長野県でも歌を持っている自治体がございます。節目の年に制定している自治体が多いようでございます。来年町

制60周年に向けて記念事業実行委員会を立ち上げてございますので、その中で他の事業とともに政策に係るご意見を頂戴してまいりたいと考えてございます。

次に、ご当地ナンバーの登録を進める考えはでございますが、西議員にお答えしたとおりで ございますけれども、今後検討してまいりたいと考えております。

それから、4番の農業ブランド化への進め方はとの関係の(4)番の農林業センサスの目的と活用はというふうなご質問でございますが、農林業センサスは、農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など、農林業、農山村の基本構想の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画、立案、推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、農林水産省が所管する5年ごとに行う調査でございます。これは平成27年来年入るように現在準備を進めているところでございます。また、その活用につきましては、統計数値を農林業に係る現状把握と振興策に検討し、活用しているところでございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

2番、保育園大改修工事にあたりの質問の(1)よませ保育園の改修工事の進捗状況でございますが、園舎部分の改修工事は終了しましたが、特色ある保育園として園庭の一部芝生化などの工事について、工期を3月末まで延長し、完成させる予定です。

終了した園舎部分は年内に完了検査を行い、正月明けの5日から快適な環境となった新園舎 で保育を開始する予定であります。

なお、保育と工事が重なる期間が生じることから、園庭を使用できない期間がございますが、 お許しをいただき、安全対策には十分留意して完了させたいと考えております。

(2) の立地条件を活かした受け入れ推進をする考えはとのことですが、保育園の入園については、ゼロ歳児保育を除いて、住んでいる地区に関係なく、保護者の希望によりどこでも自由に入園できる状況であります。ただ、小学校の関係から、園児の年齢が高くなるほど住所地内の保育園に通園している児童が多くなっているのが現状でございます。

よませ保育園については、保護者が他市町村で仕事をしている場合など、通勤途中の位置となるため、利便性が高く、今後入園者が増加する余地があると思っております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) 3番の(1)除雪エリア及び指定業者の状況についてのご質問でありますが、除雪につきましては、昨シーズンの対象路線に3路線を追加、2路線は距離を延長しまして11月10日付で各業者と委託契約を締結いたしました。車道、歩道を合わせて延べ405路線、総延長は約127キロで、19業者と契約しております。

なお、これにつきましては、平地部分の内容でございます。

議長(児玉信治君) 農林課長。

- 農林課長(生玉一克君) 農業ブランド化の進め方はということで、販売額増はどう進めたか・ 結果はどうか等のご質問でございますが、町全体の農業販売額は把握できていないため、農協 の受託販売品取り扱い実績を指標としております。町と農協で連携し、消費者ニーズを踏まえ、 シャインマスカット等優良品種の早期産地化など、ブランド化への取り組みの結果、果実販売 額はここ数年増加に転じております。
 - (3)番の町ホームページの更新はなぜされないかにつきましては、平成23年度に町のホームページのリニューアルを実施して以来、必要に応じ更新をしております。議員ご指摘のところを確認しましたが、更新されない部分もありました。至急更新するようにしております。

なお、また不備な点がありましたらご指摘をいただければ幸いかと思います。至急に訂正を してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) それでは、再質問をいたします。順番にやらせていただきます。

まず、イメージづくりをどう進めていくのかということでご説明、ご回答いただいたわけでありますが、実例をちょっとまずいきなり、負の内容について報告をします。これは私が体験したことでございますから。

昨年の春、ちょっと講演会に出席した折に、お行き会いした講師の先生、山梨学院大学の政治学博士、江藤俊昭教授でありますが、講演が終わりまして私ちょっとご挨拶ということで、名刺交換をしました。先生のおっしゃられた第一声が、山ノ内町はどこですかと、私はそのときにちょっと答える間が、どうお答えすればいいかちょっと瞬間迷いましたけれども、先生は小布施町、信濃町は知っている、山ノ内は知らないとおっしゃって、大分ショックだったんですが、仕方なく志賀高原のある町ですと申し上げたら、ああ、私スキーに何回も行かせていただきましたと、こうなりまして、志賀高原名を使いますとお喜びになる方もいらっしゃるんですが、これは事実の経過でございますから、報告しておきます。

それからもう一点、イメージが届いていないなと実感したのは、先月26日、飯田市の山本地区へ、これは木工関係の工務店さんのほうへ、区の役員さんと一日かけて訪問してきました。そこのウシヤマ社長さんなんですが、お行き会いしたときにおっしゃった言葉、山ノ内って何県にあるんだいと、いやいやもうみんなでびっくりしまして、これは横倉区の役員さん、6名同席をされていますから全員聞いておられます。非常にショックな言葉でありまして、一生懸命に説明をした経過、それでもうおわかりいただくんですが、意外にも地名度が低いというのをつい最近も実感したばかりで、大変寂しい思いをしたわけです。

こんな状況下もありまして、全てだとは思わないんですが、町長、今のこの実例をちょっとお話し申し上げましたもので、ご感想をお聞かせいただきたいと思います。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 確かにご指摘あるいはご紹介というのは、私もよくそういうことを体験し

てございます。そういう中で、私はいつも名刺のところに必ず志賀高原・湯田中渋温泉郷、北 志賀高原の3つの観光地名を入れてそれぞれのカラーの名刺の台紙を使って宣伝させていただ いておりますし、また、海外に行ったときには、スノーモンキータウンメイヤーと、きのうも 台湾の校長会の皆さんがお見えになったときは、私の竹節だとか山ノ内町の町長何て言うより も、そのほうがわかるなと思って、そういう紹介をさせていただいています。

余計な話でございますけれども、先日中野市長にお会いしましたら、いや、参っちゃうんだ よなと、中野ってどこにあるのというふうに、あちらへ行ってもこちらへ行っても聞かれると。 だから、私は小布施と湯田中、渋温泉の間にあると、そうするとわかっていただくということ を中野市長さんがえらいそんなことを嘆いておられましたけれども、やっぱり人それぞれでご ざいますので、これからもそういった意味では、ブランドイメージというか、町のことを売っ ていきたいなというふうには思っていますけれども、私は観光や農業の中では行政名はあえて 売らなくても、例えば、先ほども申し上げましたように、長野県産サンふじ(志賀高原)とい うふうに入っています。これはもうよそははっきり言って青森県産サンふじ、山形県産サンふ じしか入っておりませんけれども、志賀高原だけはそういうふうに入っているという、これは 三越、伊勢丹、阪神阪急百貨店の中で明確に明示してございましたので、これはこれでまたい いだろうと思っておりますし、行政名と観光地名が必ずしも一致しなくても、やっぱり観光宣 伝が大いに行き渡る、それからまた私は観光地でも、いつも3点セットということを申し上げ ておりますけれども、それぞれの地区の観光地が大いに個々にブラッシュアップしてやってい けば、そのことで観光や農業がそれぞれ売れていくんじゃないかなと思っておりますので、あ えてそういうご指摘のところもありますし、山ノ内町、山ノ内町ということで余り宣伝はしな くてもいいのかなと思っています。

ただ、県内では昨日も皆さんお聞きになったかと思いますけれども、県内では「よってかっしゃい山ノ内」という番組でかなり浸透してきてはいるとは思いますけれども、その中の内容も町名を売るというよりも、どちらかというと山ノ内町の観光地あるいは農業、いろんなことをその中でPRさせていただいておりますので、これからも足らない部分はご指摘いただきながら、やっぱり大いに観光地名だけで行政名なんかどっちでもいいということではございませんので、これからも行政名も一緒になりながら進めていきたいなと思っておりますし、今後いろんな形の中で対応していきたいと思っています。

正直申し上げまして、オリンピックのときだって、志賀高原・山ノ内町という標示でございましたので、十分私も実感として体験しておりますので、反省しながら努力してまいりたいと思います。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) 後にまたちょっと数字でお聞きするところがあるんですが、わからなければ結構ですが、まず(2)番の要望に対するスピード感、我々議会で私が今やっておる一般質問の内容、行政に対するどういうかな、スピード感も含めた方向性の町側の考え方、すなわ

ちこれを実現に持っていきたい。年間4回の議会、一般質問、大勢の議員さんが質問されています。これが果たして実行に移すという行政の考え方はどこにあるか、まずそこを先にお聞きしたいと思います。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 大体議会が終わった後、あるいはもう一つやっぱり監査委員から1年に2回ご指摘がございますので、そういったときは必ず管理職会議の中で、いただいたご意見、ご要望については精力的に対応していただきたいと。それから、予算関係についても同様に補正予算につきましては、できるだけ速やかに対応いただくようにということで指示してございますけれども、それぞれいろんな地元調整だとかいろんなことを含めて、できるだけスムーズにいけるように対応していきたいとは思っておりますし、また、至らない部分についてはこれからも私どもも含めて積極的に対応していきたいなと思っております。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) 苦言をちょっと申し上げますと、私個人の見解ですから、総評じゃないんですが、それぞれ担当部署が大変でありますけれども、担当部署によってのスピード感の差がどうしても見えてくるという部分があります。

今回の一般質問の中で、同僚議員のご質問にお答えが入ったんですが、職員教育は小林副町 長がされているというお話をお聞きしました。ワンストップサービスを当時しっかりやってい くというお話もあったんですが、現状やはり課をまたぐと、大変障害になっている部分が現実 に出ておりますが、この辺のことも含めた中の体制づくりを、現在もやられておるかどうか、 お聞きしたいと思います。

議長(児玉信治君) 小林副町長。

副町長(小林 央君) 職員教育といいましても非常に幅が広いと思います。常識的な部分から、 私が重点的にやったのは人事評価を絡めた問題ですとか、あとはコンプライアンスの問題でご ざいまして、毎日きちんとお客様が来られたときにはご挨拶をしましょうとか、ワンストップ でできるだけお連れして、担当部署まで行ってほしいといったようなことを町長とも管理者会 議の中で申し上げておりますので、私の研修会の中の項目として、そういうのを上げてあるこ とはございません。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) 町民の皆さんからのやはり要望に対する結果じゃなくて、経過の報告というのは非常に大事だと思うんです。返事が返ってこないという声が結構あるんです。だめならだめ、これは検討を今していますとか、やはり長年かかりますとかと、これが非常に大事だと思うんですよね。それがやはりとぎれている状況の場所がございます。具体的には本会議の議会ですから申し上げませんが、実例もありますので、ぜひともそういうことの心配りをぜひお願いしたい。

例えば要望書が来たら、それに対する少なくとも1カ月ぐらいたったら内容、状況はどうだ

ということをやっぱり連絡をぜひしていただきたい。この辺が不信につながる原因のもとではないかというふうに心配をしております。これはぜひ強く要望したいと思いますので、お願いします。

それから、(3)番のふるさと町歌なんですが、数年前に島倉千代子さんがお見えになって、 町長も一緒に祝典をされたという報告を受けていますが、残念ながら志賀高原にお見えになっ た後の歌手の方の感じというのは、どうも私もイメージがないんですよね。そんなことで、有 名な歌であったんですが、もう生の歌は聞けない、それはちょっと寂しいなと。

私は個人的には、「夜間瀬川エレジー」という歌も知っていたんですが、どこでも歌われません。ですから今、歌の歌詞が出てこないです、薄ら覚えで。やはり地元のそういう口ずさめるようなものを、やはり温泉街でありますしね、観光地でありますし、ぜひ一つ先ほど60周年というお話がありましたが、節目を越えてでも結構ですが、これをぜひまたご検討をいただきたいと思います。

(4)番については西議員のほうで質問をされて、事細かに対応されたんですが、私はちょっとずうずうしく大きく見たんですが、普通の自動車のナンバーまで進めるべきと。ハードルは高いです。知名度がなければだめだと、それから近隣の保有台数10万台以上というような、非常に高いハードルであります。正確に言うと諏訪が登録されているというふうに、町長も答弁いただきましたけれども、10万は行っていませんね。わずかに欠けて9万8,000台で登録になっています。

そういうことを考えると、近隣の状況の中でユネスコエコパークを推進されるということでありますれば、整合性というと失礼ですが、そんなことも含めながら将来のPRを含めて、ぜひこういうものも検討いただきたいなと、このように思います。

次に、申しわけありませんが、続いて負の部分で、この車のナンバーも兼ねますし、それから町のイメージづくりのいろいろな部分もからみますもので、ちょっとご質問をしたいのは、まず、現在12月は交通安全週間、月間ですか、入っていますね。過去にPRをされたんですが、そこでまずよい話、交通事故死者なし連続、現在幾日目ですか、山ノ内町です。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えします。

すみません、数字をつかんでおりません。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) いやいや、やっぱりいい話はちょっと情報をとってくださいよ。先週の9日、私が何で言わなければいけないのかわかりませんが、先週の9日、12月9日、山ノ内町死者なし連続1,000日達成です。いい話ですよね。それで、77市町村があるんですが、市町村別の方というのは大分大きいんですけれども、一番トップが村、王滝村1万400日、これは11月末現在です。我が町の部では23町ありますよね。トップが松川町で1,085日、実は山ノ内町は県内町村で2番なんです、県内町で。立派な記録だと思っております。ちなみに19市のトップは岡

谷市の783日、11月30日です。これはぜひとも1,000日達成というのはPRをするべきで、交通 安全だということも町のイメージづくりになるんじゃないかというふうにご提案を申し上げま す。

ちょっと質問します、では。ことしに入って交通事故件数、どのくらいありましたか、概算、 報告があるはずですよね。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

交通事故の件数については、特に上がってきておりませんので、承知しておりません。 以上です。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) これも同じく先月末で山ノ内町は1月1日から278件の交通事故があります。消防課長は出動をした部分もあると思うんですが、人身事故が24件もあるんです。今月もあったんです、12月に入ってからも。これは最後命にかかわる問題になってはいけないということも含めて、安協の皆さん、非常にご苦労をいただいてはおりますけれども、やはり町はこのくらいの把握はぜひしておいていただきたいというふうに申し上げておきます。

それから、イメージづくりを含めてのこの交通関係なんですが、ストップをかけられるかど うか知りませんが、ちょっと質問します。教育委員会。小学生の安全のために、エリアは除雪 も含めてですから、通告エリアだと私は思って質問しますが、その前に言っておきます。

通学の関係で、中学生に反射シール、東小学校生に反射シールをこれから貸与するというお話があるんですが、ほかの質問があるからどんどん行ってしまいますが、では、西、南、北小にはないんですか。これはちょっとおかしいでしょう。それもそんなに大きな金額じゃないもので、ぜひ一つ、これは町教育委員会、責任を持って安全のためにぜひ、これから下校時は暗くありますからね、今も危険な事態だということで今動いていますので、そういう検討あるいは内容はどういうふうに進められておられるか、お聞きします。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 反射シールが町から配布されているというようなことについての私は 把握してございませんので、ちょっとここでは何とも申し上げられません。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) 町から配布されていません。学校へ行くということになると教育委員会は把握していていいはずじゃないですか。学校のことについて知らないようじゃまずいでしょう。だから、私は申し上げているんです。じゃ、どこから来るか、言いません、ご検討ください。検証ください。ぜひともこれは申し上げておきたいのは、全部道路は悪いです、雪道ですから。これはやっぱり小学生全部、中学生はもちろん全部、これはぜひとも全面補助をしていただきたい。

まだほかにもありますが、希望者に反射板をまた注文取るという話も出ています。なぜかと

いうと、冬はランドセルなりかばんの上へオーバーを着てしまいますよね。見えないんです。 この対応をしたいというそういう話が出ていますから、これは一つ教育委員会の責務でぜひ事 実把握をしながら安全のために対応していただきたいと、これはお願いしておきます。要望い たします。

それでは、次の2番へいきます。

保育園の改修について、先ほどご回答をいただいたんですが、特によませ保育園が今改修中でありまして、私どもも地元におりまして担当課職員、大変細かく説明をいただいたり、事あるごとに連絡をいただいておりまして、大変頑張っていただいているということを担当職員の評価を申し上げたいというふうに思います。地区の協議会さん、区長さん等からも内容がわかってよかったということで連絡をいただいております。

それから、まず先ほど町長のほうからも説明があったんですが、私どもも議会もわかりました。太陽光についてはいたし方ないという判断の中で、芝生については工期延長、専決も含めてということで進んでおるんですが、やはりこの芝生の管理、これはどうやるんだと、生芝だと聞いたもので、それで真ん中にスプリンクラーが入るというのは、私個人は反対です。将来的に絶対に大丈夫だということですが、ちょっと芝生をやっている方にお聞きしたんですが、そういうのは普通ないと。遠くから引っ張るという話なんですが、その辺は細かくはどういう検討をされているかだけお聞きします。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

芝生についてはいろいろな方からご指導いただいております。その中で芝の大敵ということで水くれと、それと水はけが重要だというふうにお聞きしております。芝生の設計に当たりましては、県内でやられている業者さんのほうにもお聞きいたしまして、芝ということでどちらかというと、張り芝をイメージするんですが、種からなるということで芽が出ればしっかりした芝で大変予算のところ、専決のところでもお話ししましたとおり、12月まで青々としている、かつ激しい動きに耐えられるサッカー場でも使用されているということで、現実に施工された保育園でも特に問題がなかったと、また逆に素人の人でもスイッチを押すだけで済むということで、大変好評だというふうにお聞きしておりますので、そんなような点から採用させていただいております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) 大変な寒冷地でありますし、全冬ですから1月、2月ですね。個人の家も大分凍結をしたという情報が実はありまして、やはりマイナス10度近い寒さになると、相当の下に埋設をしないと凍結すると。現実凍結した事例がありますから、そういう年には予期せぬ低温になったときの対応ができるかどうか。破裂すれば当然ながら工事費がかかります。そういうことも含めて総合的に一つ事業を進めていただきたいなというふうに申し上げておきた

いと思います。

それで、立地条件は先ほど課長のほうから答えがありましたが、私も意図するところはそのとおりでありまして、やはりこれだけの大改修工事に大きな予算をつけたということは、有効な利用体制、やはりエリアを狭くしないで広く皆さんに受け入れ態勢ができると、そういう形をぜひ進めていただきたい。おこがましく申し上げると、将来の町の人口対策につながると、こういうふうに感じておりますので、そういうことも含めてぜひこれを前向きに進めていただきたいと、こんなふうに思います。

それじゃ、3番の雪害への準備体制を申し上げます。

指定とかそれは先ほどお答えをいただいたとおりで結構です。

1点申し上げておきますが、ことし2月17日に全員協議会の招集がかかりました。1時半から会議があったんですが、防災対策ですが、きょうも朝から雪が降っていて、私はふだん夏は五、六分で庁舎へ来ます。きょうは10分ちょい弱ですがかかりまして来ました。実はこの日、30分かかっているんですよ。1本しか走れなくて覚えがどなたかあればわかりますが、私は会議にぎりぎり間に合ったか間に合わないか、ちょっと途中でだめという電話を入れたぐらいだったんです。理由は1つです。司令塔である庁舎の近辺が豪雪が来たら、まずここに入れる体制を前も後ろも、一番先に早急に対策をとるべきだと。途中の一般質問でも申し上げましたけれども、業者間の連携ができているのかと。豪雪が出たときに、担当課は事務方トップから始まって係長までみんな出てしまうということではだめです。必ず危機管理も含めて担当課が誰か残っている体制をしてもらわなければならない。そういうことがあったのは、課長は存じておられると思うんですが、その体制はぜひやめていただきたい。必ず連絡したら指示ができる、連絡をとって話ができる体制をとっていただかないと、来たところで誰もいなかったということではまずいということで、この話を申し上げたいと思いますが、その辺の改正点はどうなっているか、お聞きします。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) 業者間の連絡体制につきましては、ことしから建設業山ノ内会を中心とした連絡網をつくりました。それから、その残置の体制ということでありますけれども、ことしの豪雪のときには危機管理室長、それから私、これは休日でしたので、宿直室のほうにおりまして、またたまたま宿直も建設水道課の係員だったということもありまして、残置体制はそのようになっておりましたが、実際に係長、係員、現地へ出向いたりはした中で、連絡体制はとっていたつもりではあります。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) それは休みの日の話だと思うんですが、平日に課長、係長がいなかった と、指示を仰げなかったと。私もその日、実は行ったんです。お見えになりませんでした。これはまずいと私は。だから、この除雪問題でご相談に行ったわけです。だから、それだと連絡 とれないということではまずいということで、できればその体制づくりはふだんしていただき

たいというふうに要望しておきますので、よろしくお願いします。

時間がないので次にいきます。

4番の農業ブランド化への進め方なんですが、先ほど町長のほうで非常にレベルの高い我が 町の農産物というお話があったんですが、ことし実は知っている方は知っているんですが、一 番高かったリンゴ、どこだかはご存じですか。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) 申しわけございません、どこの産地のリンゴが一番値がよかったかと、 ちょっと把握しておりません。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) 山ノ内のリンゴもJA志賀を含めて1,000円台とかいろいろあるんですが、これはことし歴代2番だそうです。ちょっと印刷が悪いんですが、ちょっと小さくて申しわけないんですが、こういうリンゴです。(小渕茂昭君、リンゴの写真を掲げ示す。)これは岩手県江刺のリンゴです。ふじことしの初売り28玉ぴったり100万円です。1個3万5,000円です。これは歴代2番目の価格なんです。だから、こういうのをつくれとは言わないんですが、やはりブランド品をつくるとなれば、こういう1個でもいいからつくれば売れます。一気に全国から有名になりますわね。そういうブランド体制というものを進められるかどうか。

ちょっと聞きたいのは、農産物ブランドの定義ってどういうふうに捉えているのか、お聞きしたいと思います。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) ブランドにつきましては、その地域の特徴があり、代表するものということで捉えておりますが。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) 「だからうまい清流育ち」、先ほど説明がありました。パンフレットを持ってきました。(小渕茂昭君、パンフレットを掲げ示す。)山ノ内町の下にあるリンゴ、品種を教えてください。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) サンふじと思っておりますが。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) これはまず生産者だったらとてもそう言いませんよね。これはホームページにも同じようなのが載っています。とてもふじ、これは夜間瀬のふじです。とてもふじには見えないですよ、これは。まだ細かくホームページを直してくださいと申し上げてあるのは、時期が違います。アスパラはもっと早く出ます。早く売りたいときは、早い旬でとれますよというPRをしてくださいよ。ネットでやらないと、ネットで売れるものというのはやらなくて、ネットで売れるものは物すごくふえていますから、私は余り言えませんけれども、そういうのが来ますからぜひここの更新、はっきり言いますけれども、まずそうです。色が赤いだけでま

ずそうです。だから、うまい感じをぜひ新しいパンフをやっていただきたい。どうですか。 議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) ご指摘をいただいている部分、承知しておる部分もございます。また、 その写真については検討をさせていただき、リニューアルするときにはもっとおいしそうなも のを選んで出したいというふうに思っております。また、お知恵をお願いします。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) 町長の報告でトップセールスを常にやっていただいて大変感謝を申し上げるんですが、今般大阪へ行かれたんですが、私どもは東京へ行ってきました。トップセールスじゃないですよ。そんなことで、実はこれは町長に要望ですが、日本一の市場は大田市場の中にあるんですが、最近いつ行かれたか、ちょっとお聞きしたいんですが。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 3年ぐらい前だったかね、東一の専務さん、常務さんとお会いしてきました。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) おこがましくも山ノ内町の農産物は全て神田、当時の東一の場所だったんですが、今は大田ですね。そこからスタートをしていると。ここで名を売らないと名古屋、大阪でブランドがとれないです。そんなことで、ぜひとも町長には東一へ近々、早く大田へ行っていただきたいんですが、いかがでしょうか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 行く場所については、いつも農協さんにお任せしておりますので、農協さんが場所選定をし、その3年ぐらい前に行ったときも、東一へ行き、専務、常務にお会いした後、千疋屋と三越、伊勢丹、そちらのほうもセールスに回ってきた記憶がございますので、またうちのほうで農協さんのほうへ、またご要望申し上げて行けるように配慮していきたいなと思っております。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) 私どもも千疋屋、紀伊国屋も同僚議員と一緒に委員会で行ってまいりました。十分見てまいりまして、農産物の生産者の手取りの3倍から5倍の売価ですかね。キノコに関しては5倍です。だから農家は手取りが少ない。大変厳しい流通体系です、今。この問題については6次産業を含めて、また次回に、特に農林課長とみっちりまたやらせてもらえればというふうに要望申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議長(児玉信治君) 制限時間となりましたので、12番 小渕茂昭和君の質問を終わります。 ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

(休 憩) (午前11時46分)

(再 開)

(午後 1時00分)

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君の質問を認めます。

8番 山本良一君、登壇。

(8番 山本良一君登壇)

8番(山本良一君) 山本良一でございます。

衆議院の解散権は内閣にある。実質的には首相が解散権を握っている以上、その大義について論じることすら無意味でございます。選挙の結果についてもその国の政治はその国の国民のレベルでしかないと言われていますように、国民の多くが求めた結果ですので、語る意味もございません。ただ、首相が私のアベノミクスと言い切った点について、ちょっと検証いたしてみました。

アベノミクスは日経新聞が名づけ親のようです。当初の計画では、その当初の計画と違う展開になったレーガノミクスからとった名称で、恐らく安倍さんも失敗するのではないかと皮肉を込めてのもののようですが、なかなか粘っております。

レーガノミクスはご承知のように、株高になりました。その後ブラックマンデーで終了いた しました。ちなみにアベノミックスというものもあるそうです。双日研究所の吉崎さん、これ の命名の親だそうですが、大阪阿倍野のお好み焼屋で何でも入っているミックス焼きを注文し て景気をよくする、そんな観点から名づけた別名、小手先の政策だそうです。

もう一つは、手鏡で逮捕されたあのもと野村の植草さん、彼が命名したものはアベノリスク、 名前のとおり安倍さんのリスクといったように、安倍さんの政策というものではなく、マスコ ミがつけたもの。

アベノミクスは、経済政策ではなく金融政策ですから、ほとんどの国民に恩恵はないようです。すばらしいと言っている人は恐らく特殊事情で自分だけが得することから事実に触れない人もいる。もしくは国民の資産回収のための政策であることがわからない方々だと。また、アベノミクスがすばらしい政策であるためには、必要な3条件というものもございました。1、日本の国債を買っているのが日本の金融機関ではなく外国人投資家だった場合。2、日本国民の個人金融資産が株などが大半で預金が少ない場合。3、増税を今後一切しないと明言した場合。以上が3条件だそうです。

アベノミクス、インフレ政策は金融政策で市場に銀行券を流すことにより、このようなインフレで得するのはお金を借りている人、また、損をするのは貸している人、財政面ではアベノミクスは国の借金を貸し手に無断で減らしてしまおうとする政策と言っても過言ではないそうです。さらに詳しくお知りになりたい方は、12月9日付の信毎4面、京大の名誉教授、伊東光晴氏の記事に詳しく記されておりますので、ごらんください。

それでは、質問いたします。

1、山ノ内町の人口について。

- (1) 人口減少社会にむけ、山ノ内町の産業の将来展望と産業振興に向けての方針は。
- ①空き店舗の増加への対応は。
- ②農業・観光業それぞれの後継者対策は。
- ③観光連盟移設後の状況はどのように評価しているか。また、インバウンド、グリーンツーリズムへの対応は万全か。
- ④移住定住策に向けてのお考えは。以上、町長にお願いします。
- 2番、災害への対応について。
- (1) 災害発生時の避難所への誘導の主体は誰か。
- 3、町施設整備のありかたについて。
- (1) 社会体育館、旧社会体育館、北小体育館など、体育施設整備に向けての指針は。
- (2) 東小体育館の地すべり対策は。
- 4、小学校適正規模審議会について。
- (1) 審議会審議の進捗状況は。
- (2)教育委員会および、四小それぞれで児童増加策を検討、あるいは実施したことは有るか。
- (3) 仮に統合したとして、児童のためになることは具体的に何か。また、それぞれの地域にどんな影響があると考えるか。
 - 5、審議会への対応について。
 - (1) 各種審議会における対応に違いがあるのはなぜか。町長にお聞きします。 再質問は質問席にて行います。

議長(児玉信治君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

1番目の山ノ内町の人口についてのご質問をいただいておりますが、人口減少の要因としては、雇用の創出が大きな課題であり、そのために産業の振興が重要だと考えております。日々お客様のニーズが変化する中、需要に合った施策を実施するため、ニーズ調査や国・県の施策等を反映し、当町の基幹産業である観光と農業が連携しながら、関係団体とともに産業振興を図ってまいりたいと考えてございます。

詳細につきましては、①、③を観光商工課長、④を総務課長からそれぞれご答弁申し上げます。

なお、②につきましては、小林克彦議員にお答えしたとおりでございます。

次に、2点目の災害への対応について。

ことしは2月の大雪、台風7号、噴火、地震と自然災害に見舞われ、直接被害とともに観光 地としての風評被害もある中で、関係機関や現地との情報を密にしてあらゆる災害対応に万全 を期してきたつもりでございます。これからもそのように対応してまいりたいと思っております。

詳細につきましては、危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の町施設整備のありかたについてのご質問でございますが、現社会体育館は耐震不足や施設の老朽化から使用を停止しており、撤去そのものに1億数千万円費用がかかると試算され、後利用を含め今後総合的に検討してまいりたいと考えております。北小学校を初め、各学校体育館については耐震補強工事にあわせ、本来の学校での授業や行事で使用のほか、社会体育施設としてもできるよう整備を行っているところでございます。

(2)の東小体育館の地すべり対策につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。 次に、4点目の小学校適正規模審議会についての3点のご質問につきましては、教育長から ご答弁申し上げます。

次に、5番目の審議会の対応については、総務課長からご答弁申し上げます。 以上でございます。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) それでは、お答えします。

1番の山ノ内町の人口について。

(1)人口減少社会にむけ、山ノ内町の産業の将来展望と産業振興に向けての方針はの①空き店舗の増加への対応はとのご質問ですが、空き店舗の対策事業として、平成19年度から空き店舗活用事業補助金を交付し、解消を図ってきております。現在までに9件の補助を行っております。そのうち3件は今年度の改修補助で、当初予算で見込んでいなかったものにつきましても補正予算にて積極的に補助を行い、空き店舗の解消に努めております。また、来年度についても既に3件の改修予定があります。

続きまして、③の観光連盟移設後の状況はどのように評価しているか。また、インバウンド、グリーンツーリズムへの対応は万全かとのご質問ですが、まず、山ノ内町の観光連盟が8月4日に観光商工課の隣へ移転してから4カ月が経過しておりますが、現在では朝礼も合同で実施しており、双方の事業について理解できるようになっております。また、観光商工課と観光連盟の双方に関係する事業等についてはすぐに相談ができ、スムーズな事業推進が可能になっております。

インバウンド事業につきましては、この秋に新たな推進組織を立ち上げるための準備を進め、 説明会等を開催しましたが、さまざまな意見があり、組織を立ち上げるところまでは至りませ んでした。結果として、今までどおり観光連盟にて事務局を担当しておりますが、観光連盟内 の誘客推進委員会が中心となりまして、今まで以上に積極的な事業運営をするとともに、観光 商工課につきましても事業の一部を担当するなど、協力体制の整備ができたと考えております。 今後は、町の産業振興アドバイザーとの協議を進め、事業の方向性を見出すとともに、全ての 意見を取り込むことはできませんが、ある程度の賛同者を得て推進組織を立ち上げたいと考え ております。

グリーンツーリズム事業につきましては、町グリーンツーリズム協議会事務局を農林課で担当するよう、観光連盟から要望がありましたが、双方で協議した結果、事業の柱であります農業体験に係る受け入れ農家への支払い業務等の関係で、観光連盟でなければスムーズな支払いが困難であることから、町観光連盟におきまして引き続き事務局を担当することになりました。なお、事務局に対する農林課及び観光商工課の協力についても確認をし、今まで以上の協力体制を図ることで進んでおります。

以上であります。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) それでは、1番の山ノ内町の人口についての④移住定住策に向けての お考えはについてお答え申し上げます。

この質問については小根澤議員にお答えしたとおりでございますが、ふるさと回帰センターなどが開催するセミナーや相談会や移住定住ブースの設置等にも積極的に参加してまいりたいと考えております。また、空き家バンクの充実を図るという観点につきましても、町民の皆さんから町内の空き家についての登録について積極的に登録していただけるように推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) それでは、2番の災害への対応についての(1)災害発生時の避難場所への誘導の主体は誰かというふうなご質問でございますが、平成26年10月31日付で改正となりました消防力の整備指針第36条第4号では、災害時における住民の避難誘導が消防団の業務として明記されましたが、高齢者や要介護認定を受けている方々、身体に障害がある方々などの避難行動要支援者の確認、搬送等につきましては、地域の方々が自主防災組織と連携しながら行っていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) 3の(2) 東小体育館の地すべり対策についてのご質問でありますが、東小学校裏の急傾斜地の対策工事について北信建設事務所に要望しておりますが、担当者からは管内の土砂災害の避難所に指定されている他の施設から対策を進めるため、土砂災害の避難所に指定されていない東小学校については、すぐに対応することは困難であると回答されております。しかしながら、学校施設であることから、引き続き要望を続けてまいります。今後、建設事務所に対しまして地元区からの要望活動もお願いしていきたいと考えております。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 小学校適正規模適正配置等審議会についてのご質問にお答えいたします。

- (1) 点目の審議会審議の進捗状況はでありますが、さきに黒岩浩一議員にお答えしたとおりでございます。
- 次に(2)点目の教育委員会および、四小それぞれで児童増加策を検討、あるいは実施したことは有るかとのご質問でございますが、集中的にそのことを中心として検討したことはなかったというふうに思います。
- 次に(3)点目の仮に統合したとして、児童のためになることは具体的に何か。また、それぞれの地域にどんな影響があると考えるかとのご質問でございますが、統合した場合の利点として、学習面では集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすいこと。また、運動会や音楽会などの集団教育活動に活気が生じることが考えられます。また、生活面においてはクラスがえができることや、豊かな人間関係の構築やクラス内の男女比に極端な偏りがなくなるということが考えられます。また、地域への影響につきましては、統合後の空き学校の利用方法なども考えられますが、少子・人口減少社会に対応した活力ある学校づくりの方向性として、県が示しておりますスチューデントファースト、学校は学習者である子供のためという考え方を基本的な視点として考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 5番の審議会への対応についての(1)各種審議会における対応に違いがあるのはなぜかとのご質問でございますが、審議会によって会議の進め方やまとめ方が異なりますが、審議会委員さんからの貴重なご意見を伺って反映していくという基本姿勢には違いがありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) それでは、再質問をいたします。

最初に、2番の災害への対応という形なんですが、これは私ども議会の議会報告会で区長さんからいただいた質問なんですが、防災マップの中で避難所は指定されていると。例えば湯田中の場合はかえで保育園であるとか東小学校であるとか共益会館あるいは中学校と。誰がどこへどういうふうに逃げるのかというのは区で決めるんですかという質問をいただいたんで、それはそういうことなんですか。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) お答え申し上げます。

この議会のほかの議員さんからも同じような質問をいただいたわけでございますけれども、 細かいところについては地元の方のほうがより、誘導というか避難路のどの道をどういうふう にいくのかというのがよくわかるのかなというふうに思っておりますので、細かいところにつ いては地域のほうでそういった誘導路、あるいは避難路といっていいんですかね、そういうこ とを決めていただいて、各基本的な避難の関係に対するマニュアル等については、また危機管 理室のほうで地元のほうと協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。 以上でございます。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) それでは、区を中心に自主防災、それから消防団、そういうものとまたは 危機管理室のほうで調整するんだと、こういうことですね。

ちょっと例なんですけれども、例えば厳冬期、2月の雪がいっぱいあるよという形で午前2時ごろ大地震が起こって家屋がもうばたばたと倒れてしまったと。夜間瀬川上流で土砂崩れが起こって水がとまったと。さあこれは洪水の危険があるよと、その時間帯のときに湯田中区の場合なら金安と星川ですが、当然坂を上って走りますわね。走って走ってきたときに、東小とかえでというのは鍵があいているんですかね。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 今の想定の場合は鍵はあいておりません。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) とても寒いんで逃げてきたと、それで入れないよね。うちの場合の共益会 館は僕が鍵を持っているからあけられるんです。だから、鍵をどうやってあけるか、そこのと ころはどういうふうな段取りなんだろう。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) 地震があった、深夜2時という形の中で、上流でそういった土砂の関係とか、そういった状況も起こってきたという形になりますと、町のほうでは要は危機管理の関係の中で防災会議を至急招集するという形の中で、情報等も夜の深夜2時でという状況でございますので、なかなか情報の判断等は難しいところがあるかと思いますけれども、水が上から通常の流れている部分について流れてきていないとか、そういった部分の状況が地元のほうから上がってきた段階の中でのまた避難路の状況になると思うんですけれども、その災害対策本部の中で指示をして、それから各施設の担当のほうで避難施設の開設を行うというふうな段取りになろうかと思います。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) それは速やかに通達して、その人は鍵を持ってぱっとあけられるわけですね。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) ぱっというわけにはいかない部分はあろうかと思いますけれども、できるだけスムーズな形の中で、今各課長等からの指示で各施設の学校なら校長なりという形の中で、保育園ならば保育園のほうにも、町のほうにも鍵はあろうかなと思いますけれども、各園長のほうに連絡を出すという形になろうかと思います。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) これは先日、湯田中区と組長という形の中でいろいろ折衝したんですが、 そんな中で、単純に聞かれてしまったんですけれども、確かに鍵はあかないよねという話です から、こんなこともちょっと頭の中に入れておいて、きっちりつくっておいていただきたいと 思います。

次に、体育館なんですが、実施計画を見た段階の中で、来期はどなたが町長になるかという部分、微妙なところがありますが、実施計画上は社会体育館は夢幻という形になっていると。 実際問題観光地でもあるわけで、そこで中学校、例えば夏休みのときに中学校体育館を建て直しますよとなりますと、今でも体育館が足りなくて松本市までバスで送迎して合宿をとっているという旅館さんがあるという話もあるので、我々のような話なので、これは事実なので、そこら辺のところに関する考え方というのはいかがですか。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 今の部活で松本市までということは私は把握しておりません。学校 の……

(「合宿」と言う声あり)

教育長(佐々木正明君) 合宿ですか、学校の行事等にできるだけ支障のないように、ただ全く 支障がないということでなくて、大きな活動の支障がございますが、できるだけ支障のないよ うに計画的に進めていきたいというふうに考えて計画を立てているところでございます。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) 趣旨が全く違うんです。学校の授業じゃなくて観光地における合宿、要するに夏場の夏季合宿なんかでのお客さんをホテルが場所がとれないからということで、今でも足りないわけです。それで松本市までという例が本当にあるんです。だから、そういうことも今度はそこの上に体育館、山中の体育館までなくなるんだから、じゃどうするんですかと、こういうことなんです。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) 学校の体育館の本来の目的は学校教育ということでございますので、 その質問にはちょっと私のほうではお答えすることはできないというふうに思います。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

今議員のほうからご指摘のあった合宿等で町外の施設を借りているというお話は、私のほうでも話を聞いておりまして、承知をしているんですけれども、現状は体育施設ということですので、観光のほうではテニスコートですとかやまびこ広場等を管理しておりますけれども、現実に体育施設そのものについて観光において合宿等で必要だというふうには思いますけれども、それだけが体育施設の目的ではありませんので、関係課等の中で協議を進めていくということでご理解をいただきたいと思います。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) いやいやそれはわかるんです。もともと小学校の体育館だから、ただ、たまたま夏休みはあいているのをそこに夏季合宿をと、そのときに設備があるから使わせてもらいたいと、足りないと。だから、それに対してはないからしようがないだろうということなんですか、今の言い方は。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 現状ではそういうことだと思います。すみません。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) 町長、ぜひ社会体育館、何とか早めに観光の町として何らかの方向性を出すような形でお願いできませんかね。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) このたびの実施計画の審議会の答申をいただいたときに、その話を直接お話しいただきました。それで、ぜひ体育関係者の皆さんのほうから社会体育館を早くつくってくれと、こういう強いご要望があったと。いろいろな話を聞いてみた中で、合宿だとか大きい大会ができないと、そのためだけで数億もかけるということをもう少し合理的な理由をきちっと考えるやと、 町長もこれについてこの次の第5次総合計画後期計画の中で町長、検討するということになっているので、そこら辺をやっぱり新規のものについて十分財政的なものも含めたり合理的な理由を含めて検討してくれないかというふうに口頭でのお話をいただきました。

私はそのときに、今まで議会やそういったいろいろな皆さんのときにお話ししてきたことは、本郷区とのお約束もあるし、それから今の社会体育館のところへ本来保育園をつくるということで、社会体育館は浄化センターの下でつくると、こういう計画でいたんだけれども、昔のことであるというふうにおっしゃられるけれども、やっぱり本郷区との約束事項もこれはきちっとあるので、そこら辺をきちっと整理しなければできないし、またあそこをどういうふうに平和観音との関係の中でどうやって使うかということも考えていく必要があるので、とりあえずは今おっしゃられたとおり、そこら辺を十分踏まえた上で既存の中で学校あるいは活性化センター、いろいろなものを近隣、そういったものを有効に活用をしながら、よりよい方向を定めていきたいなということでお話ししましたら、町長、これは余り拙速にやらないで十分いろんな意見を聞いた上で、将来的な町の財政負担を含めて考えるべきだぞというふうに、またあえて念押しをしていただいておりますけれども、そういったことも踏まえながら、また今後第5次総合計画後期計画の中で検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) 若干物足りないんですが、今回てんこ盛りなもので、先へ進ませていただきますが、4番の小学校適正規模審議会についてという形なんですが、教育長名で審議会答申

に対する諮問が出ておりますがね、その中で山ノ内の教育ビジョンを考えてくださいという言葉が一つあるわけですよ。これは柴草次長にお伺いしますが、あなたは山ノ内の教育ビジョンは何かと問われて何と答えますか。

議長(児玉信治君) 教育次長。

教育次長(柴草 隆君) お答えいたします。

山ノ内の教育ビジョンとすれば、子供たちが健やかに伸び伸びと教育ができる、そういうも のが第一のものだというふうに思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) 同じ質問を総務課長、聞かれたらどう答えますか。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) やはりこれから将来を担う、山ノ内を担っていく子供たちが、やはりいろいろと複雑化する環境の中でしっかりとした前を見ながら育っていくというふうな形の中での人づくりというところを重点として教育を進めていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) じゃ、今度は教育委員長、教育委員会としてはどういうことを考えているのか。

議長(児玉信治君) 村上教育委員長。

教育委員長(村上 温君) お待たせいたしました。

今さまざまに教育長も答えていましたけれども、そういうことも踏まえて一応最初のころにも質問をいただいたことがありますが、ちゃんとしかるべく教育ビジョンというものを持った上でなければいけないと。それで統合を進めなければいけないと思いますが、そのときにも申し上げましたが、我々のうちで一応検討を始めていると、または真剣に考えようとしなければいけませんけれども、今この審議会にもそういうようなご意見をいただきたいということで諮問しておりますので、そのときに我々のほうでしっかり、余り具体的に言うのもどうかと思っていますが、どっちにしてもそれをもとにしてそれと我々教育委員会と合わせて提示したいと、そういうふうに考えております。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) 非常に漠然として、要するに形容詞が多いような「もっと」とか「うんと」とかはっきりしない。ところがビジョンというものはかなりしっかりとしたものを求めているわけです。これは審議会を開くのに、自分たちがはっきりしたものを持たないで、ビジョンは何ですかと言われても、たまたまことし区長になりました、役職上こうなりましたという人にビジョンは何ですかというものを聞くというのは、これはちょっと無責任じゃないかと僕は思

うんですが、いかがですか。

議長(児玉信治君) 村上教育委員長。

教育委員長(村上 温君) 基本的には今言ったように我々自身もそういう考えを持たなければいけないけれども、審議会さんに初めからこういうことを考えている、これはどうかという格好にするよりも、それぞれそれに参加してくださった方々からいろんな議論の中で進めていただく中で、我々とすれば町はこういうような考えで進めてもらいたいというような意見を頂戴して、それとあわせていくべきだと思っていますから、今具体的に考えたことを余り押しつけるような格好にしないほうがいいかなというので今まできています。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) これが一番最後の審議会の考え方なんですよね、僕の今一番聞きたいのは。 こちらでこの間実施計画の審議会というのをやりました。そのときは案ではないという発言が ございました。それで正しいですよね。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) 実施計画については町長の政策ということでございます。 以上でございます。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) あのときに若干もめたんですが、これは案ではないよというものを、じゃ何を審議するのという会が、実施計画の審議会で、それだけしっかりしたものを出して、私どもに意見を求めるのがこちらの審議会。こちら側はとりたてて別に私どもはないから、具体的には言わないので、皆さん考えてちょうだいよねと投げる審議会。これはどっちがどうというんだけれども、そこら辺は町がやる審議会というのは非常に高額なお金を払ってまでやるきちっとした要するに審議会ですよ。同じ審議会ね。これが採用の仕方というのが全くわからない。片方はじゃ審議会の委員が決めたとおりという形で今度は教育委員会のせいではございませんよという形でご提案なさると思うんですよ。こちらはそうじゃないね。意見を聞いたけれども、これは町の案ですよと出してくる。これはどっちがどうなんですかね。

議長(児玉信治君) これはどこに求めるのか。

8番(山本良一君) どっちにも答えてもらいたい、両方に。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答え申し上げます。

町の総合計画審議会の関係、平成22年度に第5次総合計画をつくったときの審議会の関係から申し上げますと、委員さんがあのときは40名近い委員さんと、それから全庁的な要は課長、係長で各部会を組織をいたしまして、その中で町からの基本的な案に対していろいろとご意見をいただきながらつくり上げてきたというふうな状況で、そのときは各委員さんからの意見もいろいろと中に反映をさせていただいたというふうな状況でございます。

今回の総合計画審議会ではございますけれども、その中での総合計画の中の構想、それから

要は前期後期の基本計画、その下に実施計画という形でありますので、そういった総合計画の 基本計画に対する細部的な要は施策に対する審議という形の中で、今回についてはそういった ものを総合計画に基づいた計画に対する町の方向に対して意見をいただくという形で、若干総 合計画の最初のもとのつくり方と、それからそこから始まった細かい町長の施策でのご意見を いただくというのは、若干やっぱり違う部分があるということはご理解をいただきたいなと思 います。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) じゃ、教育長はどうですか、審議会に関して。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) お答え申し上げます。

この小学校適正規模適正配置等の審議会が発足した経緯というのはご存じだと思いますが、 4小一括統合というようなことを提案して、そしていろいろ教育懇談会でご議論いただきました。その後、アンケート等をとりまして、非常に町民の中でもさまざまなご意見があるということで、教育委員会としては段階的統合、いずれは1校統合というそういう教育委員会の方向性案も含めてご審議いただきたいということで、今までのアンケート調査の結果、あるいはこれからの山ノ内の小学校教育についてという冊子にまとめたものを配布させていただきまして、そういう中で総合的に検討審議いただきたいというふうにしたところでございます。

最終的には、答申をいただいた後、また教育委員会のほうでその答申を尊重しつつ、実現可能な施策、方向性をまた決めていかなければいけないものだろうというふうに思っております。 以上です。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) だから、審議事項にそれが何でないかなんですよね、具体的に。僕はあっていいと思うんですよ。教育委員会ではこれこれこうですよと。要するに段階的に将来は1校という考えを持っています。これについても考えてくださいという考えの中でという文書の中で、審議事項に入っていない、その理由はどういうことか。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) これはさまざまな意見があるということで、ロ頭とか文書の中では諮問書の中には書いていないんです。書いていないんですけれども、お渡しした資料の中に教育委員会の立場というか、考え方についてはお示しをし、また説明もさせていただいているところでございます。

以上です。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) 適正規模、適正配置という形は、結果的に出てくるので、適正規模というのはもう指導要領なんかでもう何度も聞いていますよね、複数クラスの何十人以上という。そ

こいらの辺をまたあえてやるよりも、今までの経過の中から、もう新聞なんかでも段階的、将来1校という形で明確に発言していらっしゃる教育委員会は、諮問事項に僕は入れるべきだったと私は思います。それで、これは考えが違うからあれでしょうけれども、私はそれを丸投げ丸投げと言っていて、ゼロで投げて、またこれが審議会の意見だからという、そういう態度かなと思って若干不満です。

時間もございませんので、そこまでにしておきまして、先日北信ローカル紙に「感謝の日々につづる思考、再考」ということで丸山誠一さんという方、これはご存じでいらっしゃいますか。私はよく知らないんですが、学校の先生らしいんですけれども、かつて。これの記事が載せてあります。非常におもしろいので、ちょっと読み上げさせていただきます。

学校教育の手おくれ論、日本の教育を文部科学省一本で統一し、思考しようとする現代の学校教育行政は、全くの旧態依然である。明治教育から発展していないとしか考えられないねと。戦後の民主教育が明治以来の国民教育、管理教育行政に戻ってしまったように感じて悲しく思う。いつどこでピラミッドの讃歌、強制の教育行政になったのか。戦後少しの期間だけ民主教育が理想的に施行され、教育者として大変よい学校教育だと思っていただけに残念だと。教育委員会というくせ者が出てきて、日本の民主教育はおかしくなったと俺は考えている。だから、教育委員会不要というのが、今の俺の考えだ。30有余年教壇に立った実践からの反省報告であると。

大体教育委員会の使命は何かね、先生方はわかっているのかね、また、委員会の先生方は使命、目的が本当に児童や生徒のためになっているか、必要な職場と思っているのかね。不要論の俺は一切の教育は学校長に任せること、学校長を指導管理する上司は不要というのが学校教育だと思っている。先生方で考える教育がその地に合った教育と考えている。子供中心の教育こそ日本国民のための民主教育になると思う。日の丸・君が代のいる日本国の教育には全く期待しない。子供一人一人の自由な心の成長にこそ住みよい日本国になると信じている。いかがかと。

子供を考えた教育であれば、いじめや自殺などは生まれないと思うがねというのは、これは 私じゃなくて丸山誠一さんの考えですので、いろんな考え方がございますが、こういう考えも ありますよということでお披露目いたします。

それでは、最後に観光のほうへちょっと移らせていただきますが、1番、人口減少で移住定住のほうからいってしまおうか。移住定住ですが、先ほど来いろいろふるさと回帰センターの話も出ておりますけれども、私ども管外視察で行ってまいりました。そのNPO法人の理事長さんと私どもは非常に歓談いたしまして、彼は言っていました。セミナーではだめと。これからはフェース・ツー・フェースだと。1対1だと。その人に向かって何を語るか。これは20代、30代、40代、若者層が60%とかふえてきた、そういう中でいうならば職ですよね。町長さっきもおっしゃられたように、職なんです。職も含めて商品として持っていかない限り、セミナーで話したなんていうのは話しただけの話。これは理事長さんははっきりそう言っているんです。

須賀川再熱プランの方の例えばプレゼンテーションをやりましたよという写真も見ました。その上で理事長さんが言った。直接来て商品を持ってきなさいと。相談に来た人にフェース・ツー・フェースで話しなさい。そのための商品というのは職なんです。その辺の考え方はどうですか。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりだと私も思います。やはり町のほうに移住をしていただく、遊びに来るわけではない、生活をしていくということになれば、そこで生活していく基盤がなければ、やはり続かないというふうに思っておりますので、そこの関係課の中で町長もおっしゃっておりますけれども、観光と農業という形を充実させていく。そこで職を生み出していくという形を目指していくべきだというふうに私は思っております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) 先日たまたま私は銀座ナガノへその後行って、銀座ナガノ4階でやっぱり移住定住の相談を受けている。たまたまそのときに電話がかかってきて、湯田中でカフェバーをやりたいという33歳のご夫婦が来たんですよ。たまたま私は地元が湯田中で農林課長と一緒に15分ぐらいいろんなお話ししました。その方がつい二、三日前にいらしたんですよ、ご夫婦で。役場へもお連れして、湯田中の町を見た。空き店舗の状況も見たと。それから、一番心配なのが来年3月にお子さんがお産まれになる。保育園が、小学校があったよと。郵便局がありましたという形で、非常に感動していましたね。農林課長のほうからいろんな制度、空き店舗対策に対する制度とか、そういうものも説明したんです。

男性が一番心配しているのは、地域に溶け込めるかということで、年齢が33ですから、来年3 4、もしいらしたとしたら湯田中区へ聞いたんです。通常35なんですけれども、今人数が足りないですからやめられないということで、四、五年入れてやるよと、消防団へね。そうすると仲間がふえますので、飲み屋やるにはいいだろうということと、私どもの町にはみこし同好会、これは年齢が無制限ですから、一生入れてやるからおいでと言っておきました。こういったようなアプローチをもっていかないと、行ってきたよの、要するにそれだけになると思うんです。だから、移住定住を考えるときは、そのぐらいのきめ細かな商品、お医者さんもそうですよね。お医者さんが困ったときにはありますよと、そういうものを含めてやっぱりきっちりもっていかないと、格好いいだけで終わってしまいますので、それをプレゼンへ行って成功だった、いいところだ。うちらはいいところですよ、空き家もありますよというのでは、もう商品になりませんよということをはっきり言われていますので、一言お伝えします。

それでは、肝心の最後に、観光へまいります。

非常にスムーズに移行してスムーズにいっていると。スムーズにいっていればいいんですが、 場合によっては何もないみたいに、空気みたいに連盟が僕らには見える。おもてなしとか訪れ た人にぬくもりを与えるというからには、山ノ内の最先端の窓口ですよね、観光連盟というの は恐らく。そう思いませんか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

今議員がおっしゃるとおり、一番の町の玄関というか窓口が観光連盟だというふうに思って おります。

以上です。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) だから、その玄関に看板一つないというのは、これは一体どういう理由を もってそういうセッティングになっているんですか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 観光連盟のほうには看板等を設置していただくようにお話をした ところですけれども、その山本議員からご指摘をいただいて、現在では入り口に観光商工課と 観光連盟、あわせた看板を設置しております。

以上です。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) ちょっと早目にリークしましたよ、それ。全部その辺が用意できてしまったみたいなんですけれども、基本的に8月にできてついこの間まで看板がなかった。これは要するに、観光連盟はどこかと普通探すんですよ、お客さんはどこへ行っても。ないんだ、この町には。この観光連盟をやっている方は、実際にはだからおもてなしの心なんてないんじゃない、数カ月間なかった。言われて初めて看板をつけるという、最低限のおもてなしをしたと。私はそう言わざるを得ないと。本音というのはその辺に出てくると思うんですよ。

それで、私はインバウンドにしろ何にしろ、連盟さんからの要望で一本化しろと言ったのが何で一本化できないか、もう一回ちょっと詳しく。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

先ほどお答えしたとおり、説明会、インバウンドにつきましては、説明会等を開催したところ、さまざまな意見をいただきまして、それで整理しておるところですけれども、なかなかそれぞれが一致した到達点というのが見出せないという状況の中で、今のところ組織化できないという状況であります。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) 連盟が一致しないんですか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

その説明会に出ていただいた皆さんの中のご意見がさまざまだということで、連盟の中が一

致していないということではないと思います。 以上です。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) そのさまざまな方というのはどういう方と指すんですか、例えば。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

説明会にお見えいただいたのは、インバウンドの組織に参画する意思を持った方が説明会にお見えいただいて、そこでご意見をいただいたんですけれども、その中でおいでいただいた方が町内の旅館ホテルの事業をされている方が中心でしたけれども、皆さんの中の意見がさまざまだったということであります。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) その方は連盟に入っていないんですか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) すみません、連盟の会員であります。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) 連盟の会員なら連盟で決めれば一つになるんじゃないの。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

インバウンドにつきましては、一応連盟が最初声がけをするということでスタートしていますけれども、その組織そのものについては独立した組織を目指しているということで、その中で皆さんのご意見をいただいたということです。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) その連盟が一本化なんていう、ああいうことを出すこと自体がもう全然間違っているんだよね、そうなれば。全然、組織としてはないと。

インバウンドというのは非常に先日も連盟のかなり高い地位にいる方が460万対3万だろうというような言い方をしたんですが、そんな程度で見ていますが、460万、徐々に減っていく460万、徐々に減っていく460万、今後3万は幾らにでもなる3万、そういうのをしていくというのは非常に大切だと思う。これは白馬、野沢のパンフ山ほど来たんですが、これ全部英文のパンフ、こういうものは山ノ内にありますか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 昨年観光連盟でつくった英文パンフレットがございます。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) 白馬はすごいですよ、本当に、これだけあるんだよね。これをばっと開く と、恐ろしいことにスノーモンキーが出ている。すばらしいので、これを見習わないと、非常 にプロなんですよ。うちらはアマチュアですよね。そこらの看板をどうしようなんて今悩んで いるという状態じゃなくて、ぱっと開くと白馬ナンバーワンツアーと書いて、スノーモンキーリゾートと書いてある。こういうふうにこれこそまさにインバウンドの考え方だと思う。

今、地域の中でこれを自由意思でこういうものをつくろうとしているところ、個人があるのはご存じですか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 承知しております。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) 町長はご存じですか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 課長のほうからお聞きしました。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) これはご支援できませんというので、連盟とその町の観光商工課で言った という理由は一体何なんですか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 観光商工課にはそういう依頼はございません。連盟にはありましたけれども、連盟の中で協議して、今回有志の皆さんでのパンフレット制作ということで、事業としてはいいことであるんだけれども、今後そういったことが次から出てくると、なかなかそれに全部対応できないということでお断りしたというふうにお聞きしています。

以上です。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) 観光連盟にかかわる毎年の経費、委託料、補助金というのはおよそ幾らぐらいですか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 今ここに手元に資料はないんですけれども、約5,000万ほどは補助金、委託料等で観光連盟のほうに交付をしております。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) 毎年その5,000万円をやって、この間も一般質問でありましたけれども、あっちがどうだこっちがどうだとか、補助金を取りやっこしている場合じゃなくて、毎年の5,000万で何かやろうよという形で、これから町と観光連盟のあり方というのをここでそろそろ本当にゼロから考えるべき時期が来ていると思うんですが、町長、どうですか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 中山町長のときにもいろいろありまして、それで観光協会、旅館組合、町、 それをどうするかということの中で、それを統合的に総合的に対応していくのが一番いいのは、 観光連盟だということで皆さんのご同意をいただきまして、観光連盟が発足したわけでござい ます。そうした中で、別々のところにいてもいけないということで、観光連盟のご要望をいた だきまして、ぜひ役場の中で一緒にやらせていただけないかという、これは議長さんにもたしか要望書が行ったと思うんですけれども、そういう中で今日8月からそういう状態できているわけでございますけれども、観光連盟と行政というのは観光振興に当たっては車の両輪のような形で一体となって積極的に進めていかなければならないなというふうに思っておりますので、これからも連盟とは十分意思疎通を図りながら対応していくと。そのために観光課長が筆頭理事という形で観光連盟に籍を置かせてもらっているという。そして同じフロアにいるという、こういったことを大いに利点を生かしながら、これからも対応していきたいなと思っております。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) 小林克彦議員の質問に3つの課題という形で課長は答えています。そのうちの1番、他市町村からの入り込み、野猿公苑に関して非常に多いですよ、8割ぐらいはそうじゃないのと、これがあったんですよ、これをね。同じスキー場で志賀これをやっていないんですよね。これはどうしてなのかね。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

ちょっと志賀高原のことについては、私は詳しく承知していないんですけれども、白馬や野沢、それから妙高等あるんですけれども、ちょっとその立地条件とかそういった状況が違うというところもありまして、そんなふうに今のところほかのところのようになっていないのかなというふうに考えております。

以上です。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) あちらはツアーまで組んでやっているんです、ツアーまで組んで。こちらは猿があるから一定程度はやるでしょうけれども、ツアーなんか組んでいないよね。そこだけの違いがある。それから基本計画の実施計画の審議会の中で連盟、観光商工課も含めて今後の観光事業を推進していく上で、地域おこし協力隊も含め、外部から知恵のある人を招いていただきたいというのは、これは連盟の会長さんの発言なんですが、どう思いますか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

私はその場にいたいので、ちょっとわからないんですけれども、現状その観光連盟の事務局 もなかなか手が回っていないというような状況でありますので、そういった地域おこし協力隊 ですとか、外部の方の目線でまた観光振興に携わってもらうのはいいことではないかなという ふうに思います。

以上です。

議長(児玉信治君) 8番 山本良一君。

8番(山本良一君) いいことじゃなくて、これは問題なのは連盟の会長が知恵のある人が欲し

いと言っていることは、連盟内に知恵がないと自分で言っているようなふうになるわけ、正直。 だから、積極的に外部から登用するというのも5,000万というお金があるんだから考えていただ きたいと。

これは最後になりますので、答弁は結構ですが、4期目に向かわれる町長にぜひお願いしたいんですが、あまたある市町村と同じような政策ではなく、これはどなたかおっしゃいましたが、山ノ内町のリンゴのように糖度と蜜が入っているだけじゃなくて、「こく」のある町政を目指していただくようお願いして、質問を終わります。

議長(児玉信治君) 制限時間となりましたので、8番 山本良一君の質問を終わります。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君の質問を認めます。

6番 髙山祐一君、登壇。

(6番 髙山祐一君登壇)

6番(高山祐一君) 6番 緑水会 髙山祐一です。

平成26年ことしの町議会一般質問の大トリを務めさせていただきます。これが紅白歌合戦なら大変な出世ですけれども、こんな幸運なくじを引き当ててくれました常田係長にお礼申し上げます。皆さんお疲れと思いますが、今しばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

また、来年2月に3選を目指す竹節町長にとっては、2期目最後の議会一般質問の答弁となりますので、よろしくお願いいたします。

さて、このたび第47回の衆議院議員選挙、14日即日開票されまして、結果、自民党291、公明 党35、与党合計で326という大変な議席を獲得しました。絶対安定多数の266議席を大きく上回 る憲法改正の発議に必要な317議席をも上回りました。

けさのテレビで安倍首相が、党の役員人事、内閣の人事には触れないというような方針をおっしゃっていました。それによって今進めているアベノミクスはそのまま継続されることになると思いますので、今後、地方創生策の面で地方にもその波及を大いに望むものであります。

それから、先日神城地震による風評被害で、スキーの修学旅行の実施を迷っていました学校 が数校あったとお聞きしております。そこへ町長が書簡を送られ、それが功を奏したどうかは わかりませんけれども、残念ながら1校キャンセルが出ましたけれども、その素早い対応に敬 意を表したいと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

- 1、ユネスコエコパークについて。
- (1) 当町にとって観光面での志賀高原ユネスコエコパークの魅力とはなにか。
- (2) 農政面でユネスコエコパークの魅力は何か。
- (3)「志賀高原ユネスコエコパーク活用山ノ内町協議会」が設立されたが、その開催頻度、内容、実績は。
 - (4) エコパークの活用に対し、どのようなことを策定し、行動していくか。

- (5) 東アジア会議の開催が決定しているが、その内容はどのようなものか。
- (6) ユネスコエコパーク専門の「係」設置のお考えは。
- 2、自主防災について。

地震や津波、そして噴火など大きな災害が続く昨今、自助・共助・公助の観点から、いざのときに備える自主防災の重要性が認識され、各地で活動が活発に行われ、実際の災害時に大きな役割を果たしている例が数多くあります。我が町においても、長い歴史のある組織から、ごく最近結成された組織まで多くの自主防災組織があり、訓練等を通じて日夜防災力の向上に努力されております。

しかし、厳しい経済状況が続く今日、組織を運営される財政はどこも厳しいのが実情ではないでしょうか。そこでお伺いいたします。

- (1) 自力で避難できない災害時要援護者の方々を安全かつ速やかに避難所に避難誘導する場合、車椅子や担架等の用意が必要ですが、町においてそのような用具がどのぐらい各自主防災組織に備えられているか、把握されておりますか。
- (2) また、そのような用具を各自主防災組織が調達する場合、現在どのような財政支援制度があるか、お伺いいたします。

以上。

再質問は質問席にて行います。

議長(児玉信治君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 髙山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目のユネスコエコパークについてのご質問ですが、ことし6月志賀高原ユネスコエコパークのエリアがほぼ全町となり、その活用方法はさまざまで、観光面、農業面、教育面、環境面において活用が期待されております。現在は第一段階として国内に向けたPRを中心に事業を行っておりますが、今後は具体的な施策を講じるための準備を進めていきたいと思っております。

先ほどもお話がございましたように、来年は東アジア会議を10月5日から開催する予定でございますし、その前後にユネスコのネットワーク会議、国内会議をあわせて開くということで、文科省のほうとは既に内々合意をしてございますので、非常にそういう意味では今後地元としての取り組み、それから対外的な取り組みもたくさん出てくる、そのことが十分想定できます。そういったことの中で、6点のご質問については、(1)、(3)、(4)、(5)につきましては観光商工課長、(2)を農林課長からそれぞれご答弁申し上げます。(6)のユネスコエコパークの係の設置については、先ほど申し上げましたように、今の町の取り組み状況を十分勘案したり対外的な取り組み、いろんなことを考えますと必要性は理解しておりますが、

総合的に職員の人的体制も含めて考え、判断してまいりたいと考えております。

なお、主管課としては観光商工課となっております。ユネスコエコパークに限っていえば、 ことし2月に信州大学の教育学部等の支援協定を結ぶとともに、11月から学校でのESDの取 り組みを推進することから、教育委員会に地域おこし協力隊員を1名配置したところでござい ます。

次に、2点目の自主防災に関する質問につきましては、危機管理室長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

1番のユネスコエコパークについての(1)当町にとって観光面での志賀高原ユネスコエコパークの魅力とはなにかとのご質問ですが、日本国内のユネスコエコパークは現在7地域ですが、世界には約630の地域が登録をされております。志賀高原を中心とした上信越高原国立公園には、世界的にも貴重な自然が現在も保護されており、志賀高原ユネスコエコパークの知名度を世界に向けて発信することにより、世界各国からの観光客が訪れることが予想されます。また、環境教育プログラムを充実することにより、国内約600校、世界では約9,600校に上る登録数のユネスコスクールとESDの連携による相乗効果を図り、当町への誘客につなげることが可能であります。そのほかにも核心地域のトレッキングツアーへの参加者の増大等も考えられ、その活用次第では当町への誘客に大きな影響があると考えております。

次に、(3)「志賀高原ユネスコエコパーク活用山ノ内協議会」が設立されたが、その開催頻度、内容、実績はとのご質問ですが、平成24年7月27日に設立をして以降、全6回開催をいたしまして、エリアの変更登録申請や全国サミットの開催、東アジア会議の誘致について協議をし、決定をいただいております。今後は志賀高原ユネスコエコパークの山ノ内町としての具体的な活用について協議を進めることが重要と考えております。

続きまして、(4) エコパークの活用に対し、どのようなことを策定し、行動していくかとのご質問ですが、ユネスコエコパークの現状と課題を洗い出し、その対策と新たな事業展開を行うことになりますが、ユネスコエコパークの3つの機能である生物多様性の保存、持続可能な発展のための調査や研究、これは学術的研究支援という機能ですけれども、それから3つ目として、自然環境の保全と調和した持続可能な発展の国内外のモデルとなる取り組み、これは経済と社会の発展という機能であります。この3つの機能を達成するために、関係機関と一緒になって進めてまいりたいと考えております。

また、現在核心地域が区域外に接していて、緩衝地域が設定されていない群馬県側の3町村、中之条町、草津町、嬬恋村のエリア拡大に向けて、3町村を含めて関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。

(5) 東アジア会議の開催が決定しているが、その内容はどのようなものかとのご質問ですが、昨年モンゴルのウランバートルにて開催された内容を見てみますと、参加者はメンバー国

7カ国ですけれども、日本、中国、韓国、ロシア、モンゴル、カザフスタン、北朝鮮の7カ国、そのほかにモンゴル政府、モンゴルユネスコ国内委員会、ユネスコ北京事務所等の参加で50名以上の参加で活動計画等を議論しております。日程は5日間にわたって行っており、主な内容はオープニングセッション、各国の取り組みの発表、検討会議、それから現地のユネスコエコパークの見学等であります。

こういったことから見ると、志賀高原での会議も同様の内容になるかと思われます。また、 志賀高原では先ほど町長からも話がありましたとおり、国内のユネスコエコパークのネットワーク会議を同時に開催したいとの要請がありまして、現在調整を行っているところであります。 以上であります。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) それでは、2番の自主防災についての(1)自力避難の出来ない、 災害時要援護者を速やかに避難誘導するための車いす、担架などの用具を、自主防災組織がど の程度備えられているか把握しているかというふうなご質問でございますが、自主防災組織と は異なるものがありますが、消防団各部に対してバール、ハンマーなどの災害対応品とともに 担架を配備し、毎年点検を行っておりますが、車椅子については配備されていないということ でございます。

そのほかの、これは消防課のほうからちょっと資料をいただいたんですけれども、災害対応品としましては、ほかにバールとかボトルクリッパー、ハンマー、金てこ、それからハンドマイク、レスキューセット、ジェットシューター、小型ハンドマイク、LEDライト、こういうものが配備をされているというふうに聞いております。

それから、(2)番、そのような用具を各自主防災組織が調達する場合は、どんな財政支援制度があるかというふうなご質問でございますが、町では自主防災組織補助交付要綱を定め、自主防災組織がヘルメットや腕章、救急用品などを購入する際に支援をしております。また、コミュニティー助成事業、これは宝くじの関係での活動助成事業でございますけれども、そういったコミュニティー助成事業や赤い羽根共同募金のお金を利用した中での安心安全なまちづくり活動支援事業、これは社会福祉協議会のほうでの窓口になってございますけれども、そういった事業などを活用することもできますので、積極的なご利用をいただければというふうに思っております。これにつきましても、区長会等の中で再三ご説明をしているという状況でございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) ユネスコエコパークについて、農政面でのユネスコエコパークの魅力は何かとのご質問ですが、従来から「だからうまい清流育ち」として志賀高原の清流で育てられた農産物をストーリー性を持たせ早期宣伝を行ってきたところでございますが、国際機関でありますユネスコが認定した生物多様性に富んだ貴重な自然環境が育む農産物というストーリ

一は、よりイメージアップが図られるものと思われます。ユネスコエコパークは国内で7カ所指定されておりますが、その中でも移行地域の設定があり、農産物が収穫されるのは国内では3カ所程度だと思われることから、この希少性もPRしながら、さきの全国サミットで発表された共通ロゴを産地保証として町内の農産物につけられるようルールづくりを進めるほか、農協から出荷される果樹については、共選を経由していることから、品質保証の意味合いもロゴを付加して、新たなブランドイメージを構築できるよう、同じ移行地域であります高山村と現在協議中であります。

以上であります。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君。

6番(高山祐一君) それでは、再質問に入らせていただきます。

ことしの9月8日、文部科学省での日本ユネスコ国内委員会というのが開かれまして、そのときの議事録がここにあるんですけれども、9月8日、第31回日本ユネスコ国内委員会自然科学小委員会人間と生物圏、マブの計画分科会というこの議事録なんですけれども、ここには松田委員さんの発言が、志賀高原の関係で載っております。ちょっと紹介させていただきます。この方は、その9月の前に行われました6月にスウェーデンで開催された国際調整理事会というところに出席されて、その結果についてお話しされております。志賀高原の部分だけちょっと抜粋して読ませていただきます。

志賀高原について、諮問委員会では承認が勧告されたのですが、ビューローからその場で登録延期ということが突然言われまして、こちらも非常に驚いたのですが、その理由としましては、核心地域が緩衝地域または移行地域に含まれていない部分があるということ。それから、管理計画の提出が必要なことということがありました。核心地域が覆われていないということは事実そのとおりであったのですが、登録が勧告されていたということで、見送りなどがあればこれはどうすればいいかという話だったのですが、登録が勧告されていたということもありますし、管理計画の提出に関しても承認が当然見送りになるということは、今まで想定していなかったもので非常に困ったのですが、とにかく核心地域は国立公園に実際に覆われているということがあります。志賀高原の場合、熱心な自治体と熱心な自治体はむしろ我々の動きよりも早く自分たちでBRの拡張ということを考えていたようなところがありますし、そうでない自治体は、それにおつき合いしているというのが状況だったと思いますが、そういうことも含めて、そういう地域での緩衝地域の設定がおくれていたということでございますが、国立公園に覆われているということは間違いありませんので、数々の国から日本をサポートするコメントをいただきまして、無事ビューローのほうでも、これは登録するということで、その場では登録が承認されております。

という発言をされておりまして、いわゆる核心地域を普通は緩衝、移行と囲んでいかなければいけないというような規定になっているところ、地元自治体を含む諸団体が非常に熱心であったということで、危うい状況で登録されたことがここに示されております。

それで、先ほど観光課長のほうから観光面についての魅力をお話しいただきました。それは やっぱり観光において最終的には誘客につながるということだと思います。私も誘客につなが らなければ、なかなかこのやる必要性というのが半減してくるのではないかと思いますので、 それに向けて今後大きな期待もされていることでございますので、進めていただきたいと思い ます。

それから、農政面での魅力ということで質問をしたんですが、ここに26年度の予算の概要の中に森林セラピーロードの活性展開とともに進めるという一文がございますけれども、森林セラピーというのはどういうふうに解釈されておりますか、農林課長。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) 森林セラピーですが、森林の持つ多様性を生かし、癒やしを求めていらっしゃるお客様等の健康増進のために、もちろん町民も含めてでございますが、ご利用していただきたいということでございます。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君。

6番(高山祐一君) 森林セラピーをこれを進めるに当たって、森林インストラクターという方の養成というのが重要になってくるかと思いますが、その点につきましてどういうふうなお考えがあるか、お聞かせをください。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) 森林セラピーにつきましては、森林ガイドにつきまして今志賀高原ガイド組合さんと協力をしながら、ガイド育成をしているところでございます。 以上です。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君。

6番(高山祐一君) それから、先ほど課長の答弁で、農産物の販売にも非常に有利であるということでございますので、この点につきましても有効に使って進めていただきたいと思います。 それでは、志賀高原ユネスコエコパーク活用協議会、先ほど答弁で全6回開かれているというお話でしたけれども、そのメンバーはどんなメンバー構成になっているか、教えてください。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

ちょっと手元に資料がないんですけれども、山ノ内町、それから志賀高原の地権者、それから志賀高原観光協会、それからJA、それから農業委員会、環境省、あと県の現地機関等がメンバーでございます。

以上です。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君。

6番(高山祐一君) 今メンバーの中に志賀高原観光協会の名前があったんですが、私の聞いた話では、志賀高原観光協会さんはそれについて出席した記憶がないと、呼ばれた記憶もないというようなことを言っているんですが、その辺は私の聞き間違いでしょうか、それとも私の誤

解なんでしょうか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

メンバーに入っていると思うんですけれども……

(「思うんじゃないんだよ」と言う声あり)

観光商工課長(藤澤光男君) はい、メンバーに入っております。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君。

6番(高山祐一君) それでは、入っている、入っていないと何か変な話になってしまってきて あれなんですけれども、それでは、志賀高原観光協会がここにメンバーにはなっているけれど も、活用協議会に参加しているかしていないかというのはわかりますか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) 申しわけありません、今会議を開催した日にち等はわかるんですけれども、そこに出ているメンバーまではちょっと資料として持っておりませんので、ここではお答えできません。

以上です。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君。

6番(高山祐一君) 私の聞いた話では、この活用会議、それからその前の活用協議会の前に普通の協議会というのもあるんですが、そこにもう何か呼ばれたことがない、話し合ったことがない、なかなか意思の疎通ができていないというようなお話を伺っておりますので、その点またよく精査したいと思います。

それで、もう一つお聞きしたいんですが、ここに先日志賀高原で開かれましたユネスコエコパークオリジナルロゴマーク利用マニュアルというのがありますが、これは最近印刷したものですけれども、ここに案というふうになっています。これはもう案でなくて、もう議決されたものですか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

先日それぞれの関係の皆さんのところに意見をいただきたいということで送ったものだとい うふうに思っております。

以上です。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君。

6番(高山祐一君) 意見をいただきたいということでこれを送ったんだと思うんですが、そうするとこれはまだこの時点では案ということだったんだと思いますが、それでいろんな方の意見を聞いて、それで正しい利用マニュアルにしようとしたんだと思うんです。その辺のところについては今はどうなっていますか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

そのロゴマークについてはサミットで発表して、皆さんに正式に決まったもので発表しておりますけれども、利用マニュアルについてはそういうことで、案ということでご意見を求めているというところです。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君。

6番(髙山祐一君) わかりました。マークについては決定です。それはあのとき正式に発表いただいたようなことを記憶しております。それから、この利用マニュアルについてですが、これはまだ案の状況でしょうか。というのは、これが案でなく、ちゃんとしたマニュアルですよと言われないと、なかなか志賀高原観光協会のほうにいろんな問い合わせが来てもこれはまだ案のままという認識ですと、この中に申請書とかいろんな様式があるんですが、これがまだ案のままだという認識らしいんですね。ですから、はっきりこうだよと言えないということの非常に不安さというか、がありますので、もしこれが例えば志賀高原観光協会さんが出席していない活用協議会の中で、正式にもし決まっていたのなら、それを早くお知らせしたほうがいいと思いますがいかがでしょうか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) その利用マニュアルの案につきましては、活用協議会をやっている時間がちょっとなかったものですから、それぞれのメンバーのところにご意見を下さいということで送ったものです。

以上です。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君。

6番(高山祐一君) わかりました。だから、活用協議会が開かれていないという認識だったと思うんです。だから、そこのいわゆるユネスコエコパークというのは、今山ノ内が観光面、農業面で非常に大切にこれは育てて売っていこうというのが、どうも各団体の意思疎通が余りできていないような、私はそんな危惧を今しております。今後のことは私が言ってはいけませんが、今後どういうような形でこれを進めていかれようとしているか、教えてください。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

先ほども答弁しましたとおり、このユネスコエコパークにつきまして関係機関と協議をしながら進めていきたいということで、この活用協議会についても開催をしながら事業展開を図っていきたいというふうに思っております。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君。

6番(高山祐一君) それは、各団体しっかり意思の疎通ができるように活発にやっていただき たいということを要望しておきたいと思います。

それからもう一点ですが、志賀高原観光協会におきまして、平成25年4月から26年ことしの 10月まで19事業、パンフレットの作成、それから研修会、講習会の開催などを行っております けれども、いろんな事業を行うにつけて、町からの財政支援というものがあるのかないのか、 いわゆる活用協議会が開かれていないので、多分そこで要望とかそういうものがなかなか言え なかったかもしれませんけれども、この志賀高原観光協会のユネスコエコパークの取り組みに ついての事業に対する財政支援は考えられるでしょうか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

9月に志賀高原で開催しました環境学習プログラムのエージェント向けの説明会等には、町として負担をしております。今後もそういった事業があれば、このエコパークの推進にかなうものであればまたそういったことを検討していきたいと思っております。 以上です。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君。

6番(高山祐一君) 専門の係の設置のお考えはということで、必要性はわかるけれども今後検討するというお答えでございましたけれども、南アルプス市は農林商工部の中にユネスコエコパーク推進室ということで、職員4人体制でこのユネスコエコパークの推進室を維持しているそうでございます。専門職員が1名、それから普通の職員が2名、それから臨時が1名の4人体制だそうです。

あとの綾町は総合政策課地域振興係、白山市はジオパーク推進室と、各自治体で所管する課が違うのは、それぞれの自治体がユネスコエコパークにかける思いとか思惑の違いによって変わってくると思います。特に山ノ内の場合は観光をメーンにしていると思いますので、観光商工課の所管ということで当然そうなるんだと思いますけれども、こういう考え方もあるかと思います。専属の方1名を置いて、その方がほかの観光商工課の仕事もするという一つの考え方、それから現在いる観光商工課の中の係の方が、ふだんの仕事をしながら、問い合わせがあったりいろんなことがあればユネスコエコパークの仕事もする。同じようですけれども、ある程度専門的にユネスコエコパークのことはもう俺に任せろ、私に任せろみたいな方を今後何年か置くべきのような気がしますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長(児玉信治君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 肩書はついておりませんけれども、観光商工課の事務分掌の中では、明確に担当者が決まっておりまして、担当の職員が例えばウランバートルで出張したり文科省の窓口をしたり、それからユネスコの各種の会議に出席し、また全国サミットの対応、いろんなことを全てやっております。もちろん1年中それだけで仕事というわけではございませんので、通常の観光業務と両方並行して、どちらが主か従かということは、それぞれの時期時期、あるいは仕事の内容で課長、係長、本人が判断しながらチームワークで対応しております。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君。

6番(高山祐一君) ユネスコエコパークにつきましては、私どもの志賀高原ユネスコエコパークが国内の中でもいち早く取りかかった先駆者であると思います。ユネスコエコパークにつき

ましては、当町の観光、農業、教育の活性に格好の材料だと思っております。今必要なのは大会とか会議の誘致も必要かもしれませんけれども、この好材料を生かすために基盤整備と行動計画の策定が重要であると考えていますので、その辺の推進をよろしくお願いいたします。

続きまして、自主防災についてお尋ねいたします。

先ほど答弁にありましたけれども、私どもの湯ノ原地区なんですけれども、昨年ヘルメットを町のほうから補助していただきました。そして、新しい制度、使える部分が広がったということで、ことしはハンドマイクを購入しました。それから、私たちの集落では、こういう方式をとっています。災害時要救護者台帳というのを、組の中で手挙げ方式、手挙げ方式というのは皆さんどうですか、必要だと思う方は自分で手を挙げて、私を台帳に載っけてくださいというようなことであります。手挙げ方式によって支え合いマップをつくり、それを平常時から災害の起きる前からみんなで共有をし合って、現在では50世帯の支援希望者の登録があります。そして、その台帳の見直しは毎年4月に行われることになっております。ただし、その整備に当たっては本人の承諾を必ずもらっているということでございます。

湯ノ原地区は、組、協議会の組織とは別にまちづくりの会というものがありまして、組や協議会はほかの区もそうでしょうけれども、1年ごとに責任者なりかわってしまうんですけれども、このまちづくりの会というのは、発足メンバーの幹部が平成23年度の湯ノ原協議会の役員が中心になって、いわばボランティア精神とか犠牲的精神の上に、当面四、五年はこれでやっていこうということで発足したものでございます。そこに毎年かわる協議会のメンバーが入りながら運営していきますので、最近聞かれます1年でばったりがわりになってしまうので、なかなか組織の運営は難しいということが、湯ノ原の場合はこれはないということをご紹介をしておきたいと思います。

それから、先ほどの車椅子の件なんですが、この手挙げ方式によって台帳をつくるその時点でやっぱり災害時、車椅子が必要だということがよくわかりました。災害時には要援護者が歩けない場合がかなりの数でこれからふえていくと思いますので、ぜひこの車椅子を各地区の各自主防災組織の方が要望されたら、なるべく間に合わせていただくように、1年に何台かでも結構だと思いますので、そんなことを検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長(児玉信治君) 危機管理室長。

危機管理室長(内田茂実君) お答えいたします。

町の補助金については、今議員さんがおっしゃった山ノ内町自主防災組織補助金交付要綱という形の中で、3万円を限度とした中でのヘルメットとかハンドマイク、そういったもの、あるいは今回出した今の自主防災組織でいろんな要は周知をしていただくような形の中の資料作成というものが今回の中に入っております。ハード面といいますか、備品関係については、先ほど私のほうから少し案的に赤い羽根共同募金とか、そういうものがございますので、その中で避難所の物品整備という形の中で、発電機とかテント、投光機、あるいは炊き出し用のかまとかリアカーとか、そういうものも一応を配分は1団体につき20万円を限度とするという形の

ものもございます。こういうものを使っていただく方向も、積極的に使っていただくことも一つの方法かなと。あるいはコミュニティー助成事業につきましては、自主防災組織育成助成事業というものがございまして、これでいきますと、30万から200万までと、少し金額的にはさっきの赤い羽根よりちょっと上側の金額になろうかなと思いますけれども、そういったものもございますので、そういったものも申請をしていただければ、町の負担も軽減しながら各地区の備品も整備できるというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君。

6番(高山祐一君) それでは、その辺のところをよろしくお願いして、私の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君の質問を終わります。

ここで午後3時まで休憩といたします。

(休憩)

(午後 2時39分)

(再 開)

(午後 3時00分)

議長(児玉信治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第42号 平成26年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善箇所買取契約の締結 について

議長(児玉信治君) 日程第2 議案第42号 平成26年度山ノ内町営住宅長寿命化型改善事業改善 善箇所買取契約の締結についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

11番 湯本市蔵君。

11番 (湯本市蔵君) 11番 湯本市蔵です。

これは2年目ですので、大体の趣旨はわかったんですけれども、説明の中で、協定を行って着手してきたという説明がありましたが、いつ協定を結んで着手をして、見積額とかそういう概算の事業費はチェックしてやっておるのか、その辺わかったらお願いしたいと思います。 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) お答えいたします。

町と住宅供給公社との買い取りに係る協定の締結は、平成26年4月15日でございます。また、 内容につきましても、住宅供給公社の担当者が見えまして、私ども担当課と内容を協議して、 ことしは2年目ですので、内容につきましてはほぼ昨年と同様でございますが、どんな素材を 使うとかということは確認して、単価等につきましては公共工事で示されている単価ですとか、 そういったところの単価がない場合は見積もり等によって積算しております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) 今の2年目ということなんですが、昨年の工事費とことしの工事費と大幅にアップしているんですが、消費税アップの数値をはるかに超えていると思うんですが、金額的にはこの大幅に伸びている、その内容を説明をお願いします。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) お答えいたします。

やはり人件費の高騰ですとか資材費のアップが主な要因でございます。

議長(児玉信治君) 質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第42号を観光経済常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号を観光経済常任委員会に審査を付託することに決定しました。 審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

3 議案第43号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)

議長(児玉信治君) 日程第3 議案第43号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号) を上程し、議題とします。

質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。 15番 渡辺正男君。

15番 (渡辺正男君) 15番 渡辺正男です。

3点ほどあります。

最初に、10ページの総務費の町長選挙費の補正でありますが、期日前の出張期日前投票ということで、ご説明がありました。きのう行われた総選挙もあるんですが、その前の参議院選挙のときに、全県の町村の中で最下位というような投票率だったということも影響があって、投票率を上げるための施策だということは理解していますが、これは試験的にこの町長選でやるのか、今後の国政選挙や町会議員選挙、そういった選挙の中でも例えば、これで結果が出たりした場合に続けていくとか、そんなような考え方があるのか、その辺についてご説明をお願いしたいと思います。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

とりあえず、町長選挙において試験的に初めての試みですので、試験的にやってみて、意外 とあれば継続的に今後の選挙については実施していければなというふうに選挙管理委員長さん のほうもおっしゃっておられました。 以上でございます。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) わかればでよろしいんですけれども、昨日の投票率も公表されていると 思いますけれども、全県の町村の中でどんな位置だったでしょうか。おわかりでしたら。

議長(児玉信治君)総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

きょうの新聞をよく見ました。町村の中では飯綱町が一番悪かった。そのワースト2でございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) 一歩一歩上がっていくように、また取り組んでいただければと思います。 それとじゃ2つ目ですが、13ページの商工費、観光振興費の神田正輝杯スキー大会負担金ですが、新たに町として負担金をお支払いするということですが、この大会の主催、それから協 賛、後援等いろいろあると思いますけれども、運営主体がどういうふうになっていて、どんな 形でされるのか、その辺について説明いただきたいと思います。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

運営については、実行委員会を組織をして運営をしているということで、中心は地元の志賀 高原の皆さんが実行委員会の運営の中心になっております。町としましては、今までもこの神 田正輝カップスキー大会というのが実施されておるんですけれども、新たに観光大使というこ とで冠をつけさせてもらうということで、新たに負担をしていくということであります。 以上です。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) それはじゃ主催とかそういうのは実行委員会ということでよろしいんですね。町とか教育委員会とか、その辺はどんなかかわりになるんですか。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

町としては特別、実行委員としては参画をいたしますけれども、実際の運営には携わらない ということであります。

以上です。

議長(児玉信治君) 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) それでは、3つ目なんですが、同じページのすぐ下なんですが、志賀高原除雪組合の負担金ということで、過去5年間のうちの多い少ない2年を除いた中、中間値3年分の平均で除雪費をカウントという説明だったと思うんですが、実際にだから、毎年負担金

の金額を決定するときに、どんなルールでその当初の予算をして、必要だったり足らなかったりする、また多かったりとかと、そういう部分をどんなふうに処理しているんだか、その負担のルールですね、その辺をちょっと5年のうちの3年の中でという部分も含めてわかりやすくちょっと説明していただければと。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

今回の増額につきましては、今お話しあったとおり、過去5年間のうちの上と下をとった3年間のものを採用しまして、その金額で今回計算すると不足する分で、町の負担分として275万円を補正するものでありますけれども、この負担につきましては、組合の中でそれぞれ負担割合を決めさせてもらっていまして、その負担割合に応じて不足分をそれぞれ割り振りをさせてもらったものが町分で、この275万円ということになりますけれども。

以上です。 議**長(児玉信治君)** 15番 渡辺正男君。

15番(渡辺正男君) 最後ですが、この275万円の補正ですけれども、最終的にこの除雪組合の 負担金というのは総額幾らということでいいんですかね。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

たしか、すみません、3,900万円ほどになります。 以上です。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) 3点お願いします。

まず、8ページの雑収入、農林費雑入ですが、説明では台風18号被害の上条堰とお聞きしたんですが、これは1カ所からだけなのか、1,700万のもし内容がほかにあったら説明をお願いします。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君) お答えします。

本補正につきましては、3カ所、3地区の分の補正でございます。災害につきましては、3年間で災害復旧をしなさいという規定がございます。その中で実施した箇所から実績報告書を上げまして、今年度予算の中で補助金が支給されるわけでございます。本年度は1,700万でございますが、まだ400万ほど残っておりますので、その400万については来年27年度の収入予定にしております。

なお、全体の補助率につきましては、3地区とも92.6%でございます。全体の補助金合計は2,113万1,690円になります。

以上です。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) 2点目をお願いします。

10ページ、先ほど渡辺議員も質問した項目ですが、町長選費、出前投票所4カ所という説明があったんですが、この箇所については今も説明の中では今後も継続したいということですが、 箇所の固定をされるのか、もし場所がおおよそ決まっているようだったら教えていただきたいと思います。

議長(児玉信治君)総務課長。

総務課長(内田茂実君) 今、選挙管理委員会で話をしている内容については、ほなみふれあいセンター、それから、よませふれあいセンター、それから北部公民館で、志賀高原の投票率も今回も悪かったもので、志賀高原総合会館、志賀高原地区、保育園のところは平日ですので、志賀高原98会館ということで、その4カ所を今予定をしてございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) 期日前が主体かと思うんですが、交通弱者の皆さん方への天気のいい日とかいうような形で、なるべく投票に出ていただくような対策も検討されているかどうか、お聞きします。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

一応半日単位で考えております。それで、その半日に対してできればタイムテーブルというか、要は時間を決めて車を回して、それでその投票所においでいただけるような方策で考えたらどうかというのが、今選挙管理委員会に出ている。ですので、今後内容的にもう少し詰めさせていただきたいかなというふうに思っております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) それじゃ、3点目です。

13ページの商工費、観光振興費、委託料、新しい題目の観光おもてなしお宿便サービス事業、これは計算がちょっと頭が弱いからできないんですが、25ということは5,000という計算になるかな。この要綱というものは何か、もうでき上がっているのかどうか、複数の荷物とか、いろいろ出てくるようなケースもあると思うんですが。

それともう一点、ここのサービス事業に対して指定をされたという経過があるんですが、輸送業者は何社かあると思うんですが、合いみつ等をとられたかどうか、その関連で2点お願いします。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

このおもてなしお宿便サービスの委託料の関係ですけれども、実際に荷物を宅配する指定旅館のほうに届けてもらう分の費用については10万円、それからあとチラシ等の制作で15万円と

いうことで、予算計上してあります。

それから、要綱等については、現在のところ協定をヤマト運輸のほうと締結をしておりまして、細部については今後検討していくということになっております。

それから、その宅配便についてヤマト運輸との契約ということの件なんですけれども、長野駅に営業所を設けるというようなところから話がスタートしておりますので、ぜひ長野駅を利用した観光のお客さんについて、おもてなしサービスをしたいという中身でありますので、ほかから見積もりとったという経過はございません。

以上です。

議長(児玉信治君) 3番 西宗亮君。

3番(西 宗亮君) 1点お願いします。

関連してですけれども、ただいまのところでございますが、観光おもてなしお宿便サービス 事業、チラシが15万円、それから荷物のオーバー分というのか、負担分が10万円と。この10万 円というのはおおむね何件あるいは何個というようなことを見積もっての10万円なんでしょう か。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) お答えします。

スタートが3月14日ということですので、今年度分については2週間分というようなことで計上しておりますけれども、現在ヤマト運輸のほうと折衝した中では、1件1,200円のそこに消費税ということになりますから、それで負担が500円ということで、その差額の800円近くが町の負担になります。そのほかに、あちらの営業所の窓口に観光パンフレットを置いていただく使用料、場所料というか使用料がここに含まれていますので、おもてなしサービスの荷物の件数につきましては約100件ぐらいを見込んでおります。

以上であります。

議長(児玉信治君) 6番 髙山祐一君。

6番(髙山祐一君) 今の関連でちょっとお伺いしたいと思います。

チラシ15万円ですが、約何枚ぐらいチラシを刷って、それで私がお客さんだとします。東京 駅から乗るか金沢駅から乗るか、どうやってこのチラシを知る手段を教えてください。

議長(児玉信治君) 観光商工課長。

観光商工課長(藤澤光男君) すみません、予算計上の段階ではちょっとチラシと単純に考えて計上したんですけれども、いろいろその後、話を詰めていく中で、各旅館ホテルさんのほうにチラシというか、もうちょっとしっかりしたもので、こういうものがあるよということで、お客さんに紹介していただくようなものを一つ二つ置けばいいだろうというようなお話もありましたし、町とすれば、そのほかに町の総合観光パンフレットがあるんですけれども、そちらのほうにそれを盛り込んでいくというようなことも今考えておりまして、当初だから考えていたものとは若干今現在では違ってきているんですけれども、その予算の範囲の中でちょっとやっ

てみたいかなというふうに考えております。以上です。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 11番 湯本市蔵です。

1点だけですが、9ページの15ですか、町制60周年記念植樹地整備ということで、被爆樹の木を植えるということなんですけれども、足立のリンゴとかいろいろあるんですが、やっぱりどこへ植えるかということが一番問題で、前に原生保護木ということで、桜の苗木をいっぱいもらってあちこち植えたんですけれども、今は大変大きくなってみんな困っていて、どうやって切るという話になったんですが、寒沢でも大きい木はみんな今切るのが大変というような中で、これはやっぱり生き物ですから、大きくなるということなので、どこへどういうふうに、ちょっと聞いたんですが、よくわからなかったもので、もう一度ちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) まだ、決定はしてございませんけれども、ここの平和の丘公園をぐるっと見た段階の中で、やっぱり今滑り台のあるところがあるんですけれども、社会体育館側のところに上から滑り台、コンクリートでつくってあるところがあるんですけれども、そこの下に花壇で囲まれているところが、1メーター50から2メーターぐらいの幅で10メーターぐらいの花壇ができているところがあるんですけれども、その中にも木は植わっているんですけれども、かなり頭が折れていたり、そういったところがあるので、そこに抜根をして、そこに植えたらどうかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 160万をかけて何するのかなと思ったんですけれども、考えるに、あそこはほら桜の名所になっていて、そこへ行けばそうですが、もう大体空が木でもう埋まっているんだよね。だから、余り適地じゃないような気がするんだけれども、本当は道の駅みたいなああいう世界の樹木のところのちょっとオリンピックの聖火台だとか、どこか大体将来的にどのくらい大きくなるかということも含めて考えなくちゃいけないなと、そこら辺をぜひ考えてやるとしてもやっていただきたいと。

それともう一点、この間足立の皆さんが来たときに、あそこへ行ったんですけれども、前は 平和の日にとってランプみたいに線香のところへ毎朝やって、本尊のほうには火はともってい るけれども、この香炉のところにもあったんですが、今はもうあそこの火は消えていて、いつ 行っても線香も上げられないような状況なんで、その記念の事業にはそういうのも含めてこれ だけお金かけても植樹ということもいいんだけれども、関連の平和のともしびのほうもちゃん と生きるような施設もぜひ整備して、こっちのほうは契約してもいいからやってもらいたいな と個人的には思います。一般質問になってしまったか。 議長(児玉信治君) 要望だけでよろしいですか。

11番(湯本市蔵君) はい、要望だけでいいです。

議長(児玉信治君) ほかに。

10番 徳竹栄子君。

10番(徳竹栄子君) 13ページで、いのちを守る森づくり事業ということですけれども、我が町は森林90%以上で、森林だらけなんですけれども、今回の森づくりは何か場所が決まっているんでしょうか。

議長(児玉信治君) 農林課長。

農林課長(生玉一克君)お答えします。

今回の補正につきましては、現地調査等を含めましてあるんですが、場所につきましては、 今のところ旧笠岳スキー場で計画をしていきたいというふうに思っております。

議長(児玉信治君) 9番 黒岩浩一君。

9番(黒岩浩一君) 選挙費に関する一般的な質問ですけれども、これ以上投票所を減らすのは やめて、1投票所当たりの立会人の数、これもいろいろご検討済みだと思いますけれども、法 定ぎりぎりになっているのかもしれませんけれども、もっと削ることはできないのかどうか、 これが1点です。

それからもう一点は、立会人、私も昔やったことがありますけれども、せめてイヤホンでラジオを聞くぐらいはいいんじゃないかと、ちゃんと投票者が来たときは……

議長(児玉信治君) 一般質問と違いますので、質問の要旨をきちっと確認してください。

9番(黒岩浩一君) そのぐらい許していただけないものかと。投票所に来たときはイヤホンを外して対応すれば済むことですし、本当にあれはつらいです、長時間。

以上です。

議長(児玉信治君) 14番 小林克彦君……

(「ちょっと、今の回答は」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 今のは一般質問にしてください。

(「いや、そうじゃなくて人数を減らせないのかと、これは費用に関係するから」 と言う声あり)

議長(児玉信治君) 14番 小林克彦君。

14番(小林克彦君) すみません。それでは、1点だけお願いします。

12ページの民生費、児童福祉費のほうで保育所の件ですが、保育園大規模改修で工事請負費 400万円の計上があります。これはもうこういう名称なんですが、先般専決で補正で1,100万円 だったと思うんですけれども、承認しました。それからすると、数字的にはどういうやりくり になっているのか、それから総事業費が幾らになっているのか、それをお願いしたいです。

議長(児玉信治君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(成澤 満君) お答えいたします。

まず、専決の分でございますけれども、この議会で補正する前の段階で入札差金等、今ある 予算の中で組ませて契約変更をさせていただいて、ある程度示させていただいた部分でござい ます。今回補正で上げております400万につきましては、そのほかで園舎利用に影響のない部分 での残工事の関係費用だとか、実際にこれからまた竣工検査等も行うわけなんですが、その中 でやはり全面新築ではないので、改修したことによってまた去年のほなみ保育園のようにふぐ あいとか、もうちょっとやったほうがいいなという部分が出てくると思いますので、そういっ た部分を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

総予算といたしましては、今の専決分でいきますと建築機械、電気一式で当初9,007万2,000 円が専決させていただいて1億89万3,600円になります。そこへ400万が追加されるということ でございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 14番 小林克彦君。

14番(小林克彦君) すみません、2件でした。

もう一件、この全体の補正の中にかなり26年度内での事業消化は無理なものが散見されるんですけれども、明らかに27年度4月以降、もしくはずれ込むのがあると思うんですけれども、これはもう現在ここの予算でとって繰越明許を予定しているということなんでしょうか。

具体的にいえば、先ほどの湯本市蔵議員のこの工事請負費の平和公園のこの関係などは、この年度内に済まされるということなんでしょうか。

議長(児玉信治君) 小林克彦君。

この予算の中で全体のことですか。

14番(小林克彦君) 今、だから例えば先ほどの植樹等の例でも結構です、9ページの工事請 負費162万。

議長(児玉信治君) 総務課長。

総務課長(内田茂実君) お答えいたします。

この60周年記念の平和の丘公園につきましては、基本的には4月1日にここが満60年となるもので、4月1日にここの植樹の記念イベントをしたいという形でございますが、それまでに間に合わせるという段階でございますので、雪等は降る時期でございますけれども、2月から3月にかけて準備をして、4月1日の植樹に間に合わせるという内容でございます。

以上でございます。

議長(児玉信治君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 討論を終わります。

採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

- 4 議案第44号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)
- 5 議案第45号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 6 議案第46号 平成26年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)

議長(児玉信治君) 日程第4 議案第44号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補 正予算(第1号)、日程第5 議案第45号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、日程第6 議案第46号 平成26年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)の3議案を一括上程し、議題とします。

以上3議案について一括質疑を行います。

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第44号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第44号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号) は、原案のとおり可決されました。

議案第45号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について討論を 行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第45号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、

原案のとおり可決されました。

議案第46号 平成26年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)について討論を行います。 (発言する者なし)

議長(児玉信治君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第46号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 平成26年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)は、原案の とおり可決されました。

- 7 議案第47号 町道路線の廃止について
- 8 議案第48号 町道路線の認定について

議長(児玉信治君) 日程第7 議案第47号 町道路線の廃止について及び日程第8 議案第48 号 町道路線の認定についてに2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について一括質疑を行います。

11番 湯本市蔵君。

11番(湯本市蔵君) 町道の廃止のほうの47号のほうですけれども、ここで国調の絡みできっと出てきたと思うんですが、道路台帳は何回か見直しをたしかやった経過があると思うんですが、その中で業者も入って道路台帳をやったりして、いろいろお金かけているのに、なぜ今ごろになってこの問題が出てきたのか、その辺をまずお願いをしたいと思います。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) 道路台帳につきましては、基本的には変更のあったところを修正するという作業でございます。ここの路線につきましては、特に変更等、今までにありませんでしたので、提案のときにご説明申し上げましたとおり、前身となる認定が昭和34年というところまでは調べました。その当時はあくまでも推測なんですが、現状利用されていたと思われます。でなければ町道にする理由がありませんので、そういった実態があったとは思っておりますが、長い間に実際に町道としての使用がほとんどされないできたというところが現状かと思います。

ただ、一部認定外道路がありますので、そこにつきましては、通称赤線ですが、その存在は 認識はされておられます。道形がないというところにつきましては、現在この近隣の方にお伺 いしても、町道の存在の意識がなかったというような状況でございます。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) 同じ関連ですが、まずこの廃止をした後の処理ですけれども、細かい地図が出ていないんですが、地図のほうで見た起点のところから真っすぐ直線で行った奥にある

のは、住宅なのか倉庫なのか何だかよくわからないんですが、ふだんここでお住まいになって いるかどうか、まずお聞きします。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) 住宅、それから車庫等がございます。それで現在お住まいになって使用されております。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) そうすると、この路線をここまで廃止するとなると、その後のこの生活 道路になると思うんですが、これはどういう方向に切りかえるのか、赤線とか今ちょっとお話 もあったんですが、そこをまずお聞きします。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) 起点のところの廃止される部分、他の町道と宅地の間ですけれど も、そこについては認定外道路がございます。ですので、国調においてもその認定外道路とし て図面が確認されますので、今後の建築確認等には支障はございません。

議長(児玉信治君) 12番 小渕茂昭君。

12番(小渕茂昭君) その道路になった場合の認定外道路ですか、町の責任というのは当然絡みますよね、今後とも。そうするとここの後ろが廃止になって、全面廃止になって一部使用するとなると、これはこのお宅の専用の使用認可とか、占用許可的なものというのが発生するんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

議長(児玉信治君) 建設水道課長。

建設水道課長(渡辺千春君) 現在、公図上に認定外道路がございますので、赤線と申すべきものですけれども、ですので、財産管理上は町になりますが、維持管理はこの方、もしくは地元という形になってまいります。

以上です。

議長(児玉信治君) 質疑を終わります。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

議案第47号 町道路線の廃止について討論を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第47号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 町道路線の廃止については、原案のとおり可決されました。 議案第48号 町道路線の認定について、討論を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 討論なしと認め、討論を終わります。

採決します。

議案第48号を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

9 議案第49号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長(児玉信治君) 日程第9 議案第49号 山ノ内町国民健康保険条例の一部を改正する条例 の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第49号を社会文教常任委員会に審査を付 託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号を社会文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。 審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

10 議案第50号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定につ いて

議長(児玉信治君) 日程第10 議案第50号 山ノ内町消防団員等公務災害補償条例の一部を改 正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第50号を総務常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号を総務常任委員会に審査を付託することに決定しました。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

11 議案第51号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

12 議案第52号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制 定について

議長(児玉信治君) 日程第11 議案第51号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第12 議案第52号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

以上2議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第51号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第52号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、一括ご提案申し上げます。

議案第51号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上 げます。

本案は、ことし8月の人事院勧告により国家公務員の給与改定に準じ、山ノ内町の一般職の職員の給与改定を行うための条例を改正しようとするものです。改正の主な内容は、官民格差0.3%を考慮した給料表の引き上げ及び12月支給の勤勉手当の0.15カ月分引き上げであります。勤勉手当につきましては、27年度から6月と12月の支給割合を再配分するものであります。

なお、給料表の引き上げにつきましては、本年4月1日から勤勉手当については本年11月1日にさかのぼって適用する内容です。

また、給料表諸手当のあり方を含めた給与制度の総合的見直しについての改正は、給料表の 平均2%の引き下げを平成27年4月1日から施行するものです。

なお、新給料表への移行のために平成30年3月31日までの3カ年間の経過措置を講ずるとするものであります。

続いて、議案第52号 山ノ内町特別職の職員等の給与に関する条例の一部を改正する条例の 制定についてご説明いたします。

本案は、理事者の期末手当に関し、条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容は、人事院勧告に基づき改正する一般職の給与改定に準じて12月の期末手当を 0.15カ月引き上げるものでありますが、27年度からは6月と12月の支給割合を再配分する内容 であります。

以上、議案第51号及び議案第52号の2議案について一括ご説明申し上げました。

細部につきましては、議案第51号を総務課長に補足の説明をさせます。十分ご審議の上、ご 承認をお願いいたします。

議長(児玉信治君) 補足の説明を求めます。

議案第51号について総務課長。

総務課長(内田茂実君) 〔議案に基づく補足説明〕

議長(児玉信治君) 2議案について一括質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(児玉信治君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定により、議案第51号及び議案第52号を総務常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(児玉信治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号及び議案第52号を総務常任委員会に審査を付託することに決定しま した。

審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、本会期中に報告できるようお願いします。

13 発委第11号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(児玉信治君) 日程第13 発委第11号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正 する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

西議会運営委員長、登壇。

(議会運営委員長 西 宗亮君登壇)

議会運営委員長(西 宗亮君) 西宗亮。

それでは、説明をさせていただきます。

発委第11号の提案説明をさせていただきます。

発委第11号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

当町は、議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例を別紙のように制定するものとする。

平成26年12月15日提出

山ノ内町議会運営委員長 西 宗 亮 平成26年12月 日議決

山ノ内町議会議長 児 玉 信 治

それでは、引き続き改正する条例の内容を説明をさせていただきます。

議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例

第1条 議会の議員の期末手当に関する条例(昭和41年条例第2号)の一部を次のように改正する。

第1条第2項中、100分の155を100分の170に改める。

第2条 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を次のように改正する。

第1条第2項中、100分の140を100分の147.5に、100分の170を100分の162.5に改める。 附則

(施行期日等)

1 この条例は、公布の日から施行し、平成26年11月30日から適用する。ただし、第2条の 規定は、平成27年4月1日から施行する。

(期末手当の内払)

2 この条例による改正前の議会の議員の期末手当に関する条例の規定に基づいて議長、副議長及び議員に支給された期末手当は、改正後の条例の規定による期末手当の内払とみなす。

それでは、発委第11号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案の理由を申し上げます。

本案は、特別職の給与に関する法律の一部を改正する法律が公布となり、今年度から期末手当が増額となることにあわせ、町特別職の職員の期末手当も同様に増額する条例改正の議案が本議会に先ほど提出されております。これに伴い、特別職の公務員である議会の議員の期末手当の増額についても、11月20日に開催されました平成26年第4回議会議員協議会において賛成多数により可決されたことにより、当該条例の一部を改正するものでございます。

以上、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

- 14 議案第53号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)
- 15 議案第54号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第2号)
- 16 議案第55号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 17 議案第56号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 18 議案第57号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 19 議案第58号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 20 議案第59号 平成26年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)
- 議長(児玉信治君) 日程第14 議案第53号から日程第20号 議案第59号までの7議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

(議会事務局長河野雅男君議題を朗読する。)

議長(児玉信治君) 以上7議案について提案理由の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 議案第53号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)から議案第59号 平成26年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)までの7議案について一括ご提案

申し上げます。

今回提案の7議案とも一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に伴うもので、内容は期末手当もしくは勤勉手当の0.15カ月分の引き上げ、また給料表の改定、通勤手当の引き上げ分などによる増額の補正であります。

議案第53号 平成26年度山ノ内町一般会計補正予算(第5号)について申し上げます。

第1表の補正は、歳入歳出それぞれ1,073万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ69億1,147万4,000円とするものであります。

歳入につきましては、財政調整基金より繰り入れを行うものであります。

歳出につきましては、議会費から教育費まで給料表の改定分、諸手当の改定分を増額するものであります。

また、特別会計繰出金では、公共下水道事業特別会計で前年度繰越金の財源調整であり、減額となりましたが、人事院勧告にかかわる人件費増に伴うルール分の増額補正であります。

続いて、議案第54号 平成26年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第2号)について申し上げます。

歳入歳出それぞれ 6 万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ3,446万1,000円とするものであります。

続いて、議案第55号 平成26年度山ノ内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について申し上げます。

歳入歳出それぞれ18万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ18億6,181万9,000円とするものであります。

続いて議案第56号 平成26年度山ノ内町介護保険特別会計補正予算(第2号)について申し 上げます。

歳入歳出それぞれ66万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ16億7,593万4,000円とするものであります。

続いて、議案第57号 平成26年度山ノ内町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

歳入歳出それぞれ15万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ4億3,025万8,000円とするものであります。

続いて、議案第58号 平成26年度山ノ内町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

既定の予算に歳入歳出それぞれ22万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,109万円とするものであります。

続いて、議案第59号 平成26年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第2号)について申し上げます。

収益的収支につきましては、支出額を19万6,000円増額し、総額3億4,874万9,000円に補正す

るものであります。

資本的収支につきましては、支出額を7万5,000円増額し、総額2億4,246万1,000円に補正するものであります。

以上、議案第53号から議案第59号まで一括ご説明いたしました。十分ご審議の上、ご承認を お願いいたします。

議長(児玉信治君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。 これにて本日の会議を閉議し、散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 4時01分)